

第2章

基本目標基本計画

基本計画の見方

基本施策の名称です。

まちづくりの分野です。

基本施策に関する全国的な動向等を記載しています。

基本施策に関する竜王町における現状や取り組み状況を記載しています。

基本施策に関する竜王町における課題を記載しています。

基本施策を実施することで、めざす姿を記載しています。

第Ⅲ部 基本計画 第2章 基本目標基本計画

1 スクスクわくわく子ども世代編

学 1 生きる力を育む 就学前教育の充実

背景

幼児期の教育は、子どもが人格形成をしていくうえで、また、心身ともに健康に育つために重要であり、小学校以降の生活や学習の基盤となります。しかし、核家族化、夫婦共働きなどによる家族とふれあう機会の減少、地域の子どもの数が少なくなったことや自然体験の減少により社会性が構築されづらくなっていることなどが課題として挙げられます。

現状

- 町内には私立の認可保育園1か所と公立の幼稚園が2か所（竜王幼稚園、竜王西幼稚園）が設置されています。
- 幼稚園では平成13年度から3歳児保育を導入しています。
- 幼稚園における預かり保育の試行を2年間実施し、平成23年度より本格実施しています。
- 就学前教育協議会を設置し、就学に向けた園児・児童との交流、教職員間の交流を行っています。
- 10か月健診時にブックスタート*を実施しており、読み聞かせ*を促進しています。

課題

- 竜王町の実態に適した幼保一体化の取り組みが求められています。
- 小一プロブレム*への対応など、保幼小の連携が必要です。
- 特別な支援を要する幼児への就学指導等の充実が求められています。
- ライフスタイルの多様化に併せ、就学前教育へのニーズも多様化しており、柔軟に対応できるよう、教職員の資質の向上が求められています。

めざす姿 ○将来の竜王町を担う子どもたち一人ひとりに「生きる力」を育むことをめざします。

目標指標

指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
客観統計指標			
幼稚園・保育所の交流の場の実施回数	5回	6回	8回
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
学校教育の満足度	55.5%	65.0%	70.0%

*「第五次竜王町総合計画」策定のための町民意識調査(平成21年8月実施、以下「町民調査」という)の10代～50代の「学校教育」の満足度から算出した。

074

基本施策の実施状況を測る指標です。「客観統計指標」(数値的に測れるもの)と、「町民実感指標」(アンケート調査等から算出したもの)を設定しています。

基本施策に関する取り組みの
体系です。

● 施策体系

生きる力を育む
就学前教育の充実

- ① 幼稚園施設の整備・充実
- ② まちの特色を活かした幼稚園教育の充実
- ③ 保幼小の連携の充実と幼保一体化への整備
- ④ 教職員の資質の向上
- ⑤ 預かり保育の充実

実現のための取り組み

① 幼稚園施設の整備・充実
新たな教育方法や内容に対応し、子どもが安全で快適に過ごせる環境を確保するため、施設や設備の充実を図ります。

② まちの特色を活かした幼稚園教育の充実
自然体験や地域のひととのふれあい体験、小・中学生、高齢者との異年齢交流などの体験機会を取り入れ、地域に開かれた幼稚園教育に取り組みながら「生きる力」の基礎の育成と竜王町への郷土愛の育成など、地域特性を活かした特色ある幼稚園教育の充実を図ります。

③ 保幼小の連携の充実と幼保一体化への整備
幼稚園と保育所、小学校が連携を深め、就学前の子ども同士の交流の場を提供するとともに、私立保育所への指導や特別な支援を要する幼児への就学指導等の充実など、適切な就学に向けた環境づくりを図ります。

④ 教職員の資質の向上
幼児教育の課題に柔軟に対応し、相談や適切な指導が行えるよう研修を行い、教職員の資質向上を図ります。

⑤ 預かり保育の充実
教育時間終了後に希望者を対象として「預かり保育」を実施するとともに、幼保一体化の動向を見据えながら、子育て・親支援に取り組みます。

町民・民間の取り組み

- すべての教育の基礎となる家庭教育の充実を図ります。
- 地域の子どもは地域で育てるという意識を持って地域における子育てを実践します。
- 幼稚園等の行事や活動に積極的に参加します。
- 地域の高齢者が幼稚園に出向き、昔の遊びを教えます。

■ 関連する個別計画

- 竜王町次世代育成支援行動計画<後期>
- 竜王町教育行政基本方針

075

めざすべき姿を実現するために行政が行う取り組みを記載しています。

めざすべき姿を実現するために町民・民間に期待される取り組みを記載しています。

基本施策に関連する個別計画名です。



1

スクスク わくわく 子ども世代編

学

- 基本施策 1 生きる力を育む就学前教育の充実
- 基本施策 2 確かな学力の育成をめざす学校教育の推進
- 基本施策 3 子ども・若者育成支援の充実
- 基本施策 4 子どもの人権意識の醸成
- 基本施策 5 地域の教育力の向上

安

- 基本施策 6 特別支援教育・障がい児福祉の充実
- 基本施策 7 子どもの体づくり、豊かな心の育成の推進
- 基本施策 8 児童福祉の充実
- 基本施策 9 子どもの保健安全・医療の充実
- 基本施策 10 子どもを守る防犯・交通安全の推進

結 美

- 基本施策 11 豊かな体験活動の推進

活

- 基本施策 12 国際理解教育の推進



生きる力を育む 就学前教育の充実

背景

幼児期の教育は、子どもが人格形成をしていくうえで、また、心身ともに健康に育つために重要であり、小学校以降の生活や学習の基盤となります。しかし、核家族化、夫婦共働きなどによる家族とふれあう機会の減少、地域の子どもが少なくなったことや自然体験の減少により社会性が構築されづらくなっていることなどが課題として挙げられます。

現状

- 町内には私立の認可保育園1か所と公立の幼稚園が2か所（竜王幼稚園、竜王西幼稚園）が設置されています。
- 幼稚園では平成13年度から3歳児保育を導入しています。
- 幼稚園における預かり保育の試行を2年間実施し、平成23年度より本格実施しています。
- 就学前教育協議会を設置し、就学に向けた園児・児童の交流、教職員間の交流を行っています。
- 10か月健診時にブックスタート*を実施しており、読み聞かせ*を促進しています。

課題

- 竜王町の実態に適した幼保一体化の取り組みが求められています。
- ホープロブレム*への対応など、保幼小の連携が必要です。
- 特別な支援を要する幼児への就学指導等の充実が求められています。
- ライフスタイルの多様化に併せ、就学前教育へのニーズも多様化しており、柔軟に対応できるよう、教職員の資質の向上が求められています。

めざすべき姿

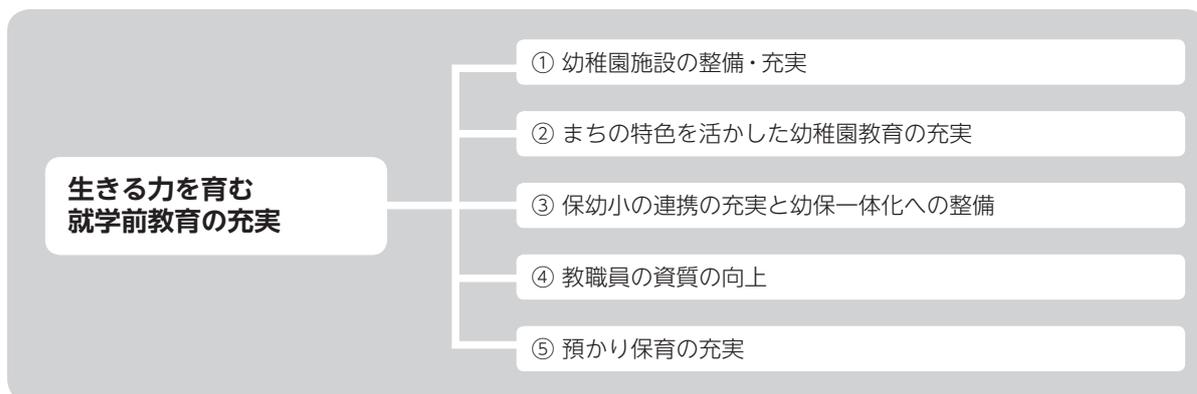
○将来の竜王町を担う子どもたち一人ひとりに「生きる力」を育むことをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
幼稚園・保育所の交流の場の実施回数	5回	6回	8回
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
学校教育の満足度	55.5%	65.0%	70.0%

・「第五次竜王町総合計画」策定のための町民意識調査(平成21年8月実施、以下「町民調査」という)の10代～50代の「学校教育」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 幼稚園施設の整備・充実

新たな教育方法や内容に対応し、子どもが安全で快適に過ごせる環境を確保するため、施設や設備の充実を図ります。

② まちの特色を活かした幼稚園教育の充実

自然体験や地域の人とのふれあい体験、小・中学生、高齢者との異年齢交流などの体験機会を取り入れ、地域に開かれた幼稚園教育に取り組みながら「生きる力」の基礎の育成と竜王町への郷土愛の育成など、地域特性を活かした特色ある幼稚園教育の充実を図ります。

③ 保幼小の連携の充実と幼保一体化への整備

幼稚園と保育所、小学校が連携を深め、就学前の子ども同士の交流の場を提供するとともに、私立保育所への指導や特別な支援を要する幼児への就学指導等の充実など、適切な就学に向けた環境づくりを図ります。

④ 教職員の資質の向上

幼児教育の課題に柔軟に対応し、相談や適切な指導が行えるよう研修を行い、教職員の資質向上を図ります。

⑤ 預かり保育の充実

教育時間終了後に希望者を対象として「預かり保育」を実施するとともに、幼保一体化の動向を見据えながら、子育て・親支援に取り組みます。

町民・民間の取り組み

- すべての教育の基礎となる家庭教育の充実を図ります。
- 地域の子どもは地域で育てるという意識を持って地域における子育てを実践します。
- 幼稚園等の行事や活動に積極的に参加します。
- 地域の高齢者が幼稚園に出向き、昔の遊びを教えます。

■ 関連する個別計画

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

○竜王町教育行政基本方針

1 スクスクわくわく子ども世代編

学

基本施策

2

確かな学力の育成をめざす 学校教育の推進

背景

子どもたちが社会の変化に対応し、心身ともにたくましく生きていくために「生きる力」を育むことが必要です。中でも「確かな学力」の育成に向けた教育環境の充実と指導体制の整備が重要です。

現状

- 児童・生徒の豊かな体験活動を通じて「生きる力」を育む教育を推進しています。
- 新学習指導要領に基づく教育課程の編成に取り組み、授業改善を行うことで確かな学力を育みます。
- 町独自の「つまずき診断テスト」の実施、副読本「わたしたちの竜王」の改訂、道徳教育副読本の購入等を行っています。
- 教職員研修会の充実とともに、教育研究奨励賞を設け、教職員の自主的な研究の機会を創出し、教職員の資質や指導力の向上を図っています。
- 児童・生徒が安心・安全・快適な環境で学習できるよう、教育施設の改修やICT*環境整備を行っています。
- PTAとの連携により、学力向上委員会を設置しています。

課題

- 「確かな学力」を育むための教職員の資質や指導力の向上が必要です。
- 安心・安全な学校づくりのため、教育施設の計画的な改修が必要です。
- ICT*環境の充実を図るとともに、授業改善や情報教育の充実が必要です。
- PTA 学力向上委員会において、家庭学習の習慣をつける取り組みを推進する必要があります。

めざすべき姿

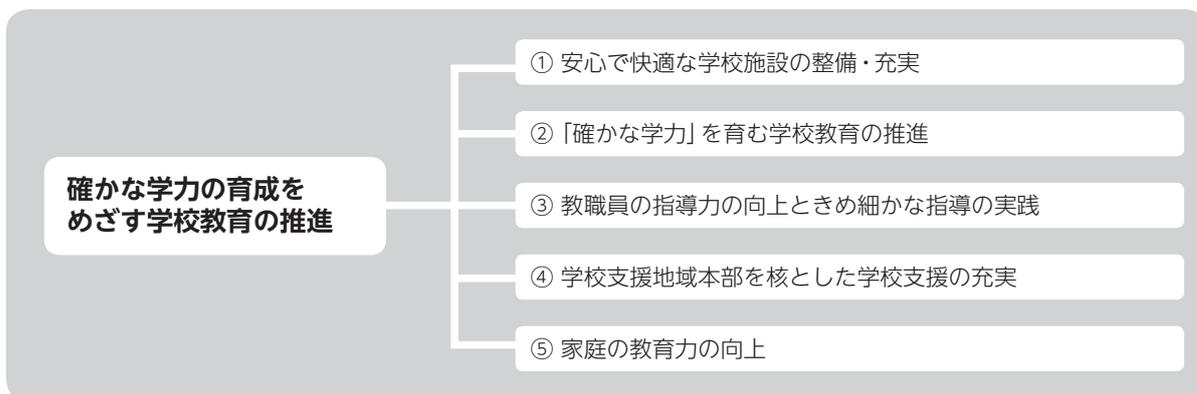
○安心・安全に楽しく学べる教育環境の中で、子どもたちが「生きる力」、特に「確かな学力」を身につけることができるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
保護者のうち授業参観に訪れた率	-	80.0%	90.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
学校教育の満足度	55.5%	65.0%	70.0%

・「町民調査」の10代～50代の「学校教育」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 安心で快適な学校施設の整備・充実

子どもたちに安心で快適な教育環境を提供するため、計画的な校舎等の改修やICT*環境整備等を行います。

② 「確かな学力」を育む学校教育の推進

子どもの個性や能力を伸ばすため、体験活動を積極的に取り入れるとともに、ICT*活用や国際化などへの対応も含めた、特色ある教育活動を推進します。また、中学校英語教育との連携を図りつつ小学校での外国語（英語）活動を充実します。

③ 教職員の指導力の向上ときめ細かな指導の実践

各学校における授業研究を進めるとともに、教職員個々の自主的な研修を促し指導方法等を含めた授業の改善を図ります。少人数指導によるきめ細かな指導の実践により、よくわかる授業の展開に努めます。

④ 学校支援地域本部*を核とした学校支援の充実

地域の人々の豊かな経験や知識、特技を学校で活かし、学校支援を行うことにより、「確かな学力」の育成に努めます。

⑤ 家庭の教育力の向上

学校、行政と連携をする中で、PTA学力向上委員会の取り組みを推進し、子どもたちの家庭学習の習慣や、親子読書など、読書活動の取り組みを進め、学力向上をめざします。

町民・民間の取り組み

- 地域において、児童・生徒を心身ともに健全に育てる支援体制を構築します。
- 学校行事等に積極的に参加します。
- 地域の協力のもとで「うみのこ・やまのこ・たんぼのこ*」等を行います。
- 子どもたちに家庭学習の習慣を身に付けさせる取り組みを実践します。

■ 関連する個別計画

- 竜王町教育行政基本方針
- 竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

1 スクスクわくわく子ども世代編

学

基本施策
3子ども・若者
育成支援の充実

背景

少子化や核家族化、情報化の進行により青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しており、犯罪の凶悪化、非行の低年齢化が進む一方で、不登校や引きこもり等が社会問題となっています。

現状

- 現在、竜王町の青少年は健やかに育っており、問題行動等は、極めて少ない状況です。
- 各種社会教育団体や地域社会による青少年健全育成活動が積極的に行われています。
- 青少年の活動の場として、青年団、子ども会、スポーツ少年団等があり、青年団指導員の配置をはじめとした団体指導や活動費の助成を行っています。
- 地域の社会教育活動の中で、青少年が地域活動に積極的に参加できる事業を企画・実施するなど、子どもや若者の社会参加を促進しています。
- 町内では、児童・生徒によるあいさつ運動が行われています。

課題

- 大型商業施設のオープン等による環境の変化から、青少年への影響が懸念されます。
- 青少年がインターネットや携帯電話を使ったトラブルや犯罪に巻き込まれる危険性が考えられます。
- 地域で青少年の自主的、主体的な活動が展開されるように、リーダーの育成や支援が必要です。
- 不登校やひきこもり、ニート*など、誰にでも起こりうることとして対策を検討することが必要です。

めざすべき姿

- 地域全体で青少年の健全育成を支える環境を整え、青少年が地域の活動に積極的に参加し、郷土愛を育み、心豊かにたくましく育つまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
小・中学校における不登校率	0.91%	0.70%	0.50%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
青少年の健全育成の満足度	43.7%	50.0%	60.0%
地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60.0%	70.0%

- ・「町民調査」の全年代の「青少年の健全育成」の満足度から算出した。
- ・「中学生アンケート」の結果から算出した。

● 施策体系

子ども・若者 育成支援の充実

- ① 子ども・若者への健やかな成長支援
- ② 特別な支援を必要とする子ども・若者やその家族への支援
- ③ 子ども・若者の成長を支える環境整備

実現のための取り組み

① 子ども・若者への健やかな成長支援

体験活動を重視し、子ども会、自治会、スポーツ少年団、青年団等の団体活動の活性化を通じた世代間交流などにより、子どもたちの郷土愛を育みます。

② 特別な支援を必要とする子ども・若者やその家族への支援

支援を必要とする子ども、若者やその家族に対して、必要な相談や適切な支援を一貫して継続かつ総合的に提供するため、ふれあい相談発達支援センターを開設し、その中に不登校や引きこもり、ニート※にならない支援を行う自立支援ルームを設置します。

③ 子ども・若者の成長を支える環境整備

学校、家庭、地域などがそれぞれの役割を担い、子どもの飲酒・喫煙、若者の薬物乱用の防止など、適切な指導を推進することで、子どもたちを健全に育成するための環境を整えます。

町民・民間の取り組み

- 子どもを中心に、町民総ぐるみのあいさつ運動を展開します。
- 地域の子どもは地域で守り育てる意識を醸成します。

■ 関連する個別計画

- 竜王町次世代育成支援行動計画<後期>
- 竜王町教育行政基本方針



子ども会親子球技大会

1 スクスクわくわく子ども世代編

学

基本施策
4

子どもの人権意識の醸成

背景

少子化や核家族化の進行、夫婦共働きの増加などにより、家庭・地域において、親子や子ども相互のふれあいの機会が減少するなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、児童虐待や非行・いじめの増加など、子どもの人権問題が多様化しており、インターネット上の人権侵害など、新たな人権問題については、特に子どもが巻き込まれるケースが増加しています。

現状

- 人権教育推進協議会や各種の会合において子どもの人権に関する正しい理解に向けた活動を行っています。
- 学校において、インターネット上の人権問題に子どもが巻き込まれないように情報モラル*の教育を行っています。
- 人権擁護委員による学校訪問を行い、人権学習への働きかけを行っています。
- 中学校において、生徒自らがIBR(いじめ撲滅連盟)*を立ち上げています。

課題

- 多様化する人権問題について、子どもたちの正しい理解と啓発が必要です。
- 男女共同参画意識の醸成に向け、学校における適切な教育が必要です。

めざすべき姿

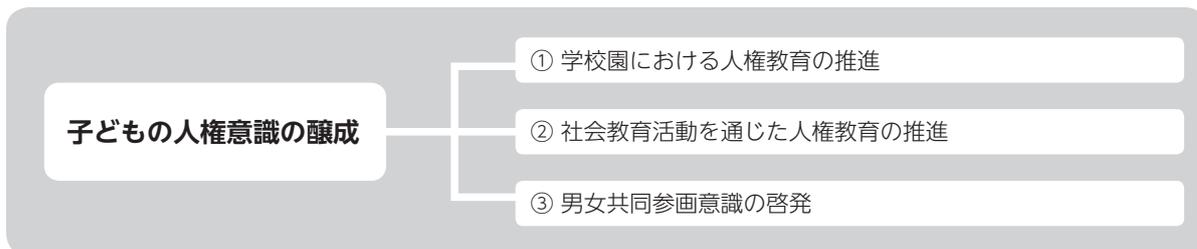
- 子どもたちが様々な人権問題について正しく理解し、差別や偏見のない学校・家庭・地域社会が形成されることをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状(H 22)	5年後	10年後
人権教育にかかる授業の実施回数	3回以上	3回以上	3回以上
町民実感指標	現状(H 21)	5年後	10年後
人権意識の高まりの満足度	40.1%	50.0%	60.0%

*「町民調査」の10代～20代の「人権意識の高まり」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 学校園における人権教育の推進

子どもたちが人権尊重を当たり前実践できる「人権文化」の創造に向けた人権教育の推進を図り、人権感覚あふれる地域づくりを推進します。

インターネットを通じた人権侵害について、子どもが被害者、また加害者にならないように、適切な情報モラル*の教育を行います。

中学校でのIBR（いじめ撲滅連盟）*活動の一層の充実を図ります。

② 社会教育活動を通じた人権教育の推進

スポーツ少年団や子ども会等の社会教育団体活動を通じ、子どもたち一人ひとりの願いが実現されるとともに、他者理解や思いやりの心が育まれるよう活動を進めます。

人権擁護委員から小・中学校への啓発と実践を働きかけます。

子どもの権利に対する認識を深めるため、「子どもの権利条約」の主旨の理解促進を図る広報・啓発活動を行い、子どもの権利が保障される地域づくりを行います。

③ 男女共同参画意識の啓発

学校教育を通じて、男女共同参画に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。

町民・民間の取り組み

○人権教育の場に積極的に参加します。

○学校や地域、家庭において、男女共同参画を実践します。

○家庭における子どもの人権教育に努めます。

■ 関連する個別計画

○竜王町男女共同参画推進プラン

○竜王町人権教育・啓発基本方針

○竜王町教育行政基本方針

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>



小学生による「人権の花」運動

1 スクスクわくわく子ども世代編

学

基本施策
5

地域の教育力の向上

背景

子どもたちの育成については、これからの社会をたくましく生き抜く「生きる力」の育成が求められています。また、都市化の進行により、地域のつながりが希薄化し、地域の教育力が低下しています。

現状

- 子どもの減少により、地域行事がしにくい状況となっています。
- 自ら学び考え、主体的・自律的に行動する「生きる力」を育むため、四季を通しての自然体験を中心とした野外活動の場の充実を図っています。
- 小学校では「うみのこ・やまのこ・たんぼのこ^{*}」等の体験学習を実施しています。
- 中学校では「チャレンジウィーク^{*}」を通じて町内事業所で勤労体験を実施しています。
- 子どもの主体的な学習意欲や社会性・協調性を育むため、公民館や図書館などの社会教育施設と地域が連携した体験活動や学習活動を実施しています。
- 文化祭やいろはカルタ大会、わんぱく交竜塾^{*}フェスティバル、地域の伝統行事等に子どもたちが参加しています。

課題

- 子どもが遊び等を通して、地域の人々との交流や地域活動等への関わりが持てるようにすることが必要です。
- 地域の中で子どもたちが気軽に集まり、学べる場が必要です。

めざすべき姿

- 子どもたちが学校だけでなく、地域をはじめとした多くの場所での学びや様々な世代との交流を通じ、歴史や文化を引き継ぎ、豊かな心を育むことのできる場づくりをめざします。

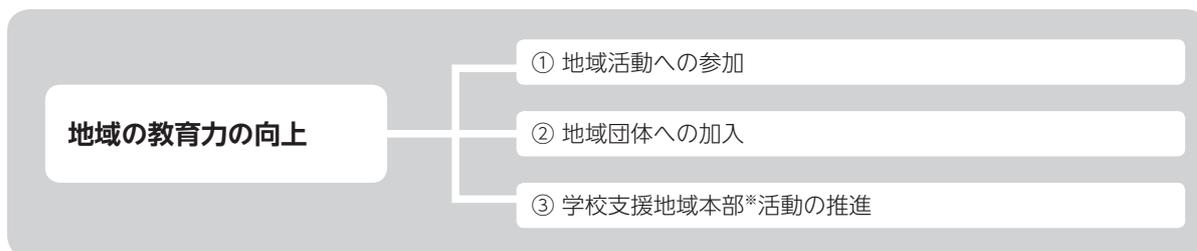
● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
学校支援ボランティア数	延べ702人	延べ1,000人	延べ1,300人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60.0%	70.0%
歴史・伝統文化の継承の満足度	71.7%	75.0%	80.0%

・「中学生アンケート」の結果から算出した。

・「町民調査」の10代～20代の「歴史・伝統文化の継承」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 地域活動への参加

祭りや伝統行事、まちづくりイベント等への参加しやすい仕組みづくりとともに、子どもの積極的な参加を促します。

② 地域団体への加入

子ども会や青年団等、地縁を強める団体活動への子どもの加入を促進します。

③ 学校支援地域本部*活動の推進

学校支援地域本部*活動を通じ、子どもから大人まで町民のつながりを強化し、自己実現を促進します。

町民・民間の取り組み

○子どもの時から積極的に地域の行事等に参加し、世代間交流を行います。

○地域の子どもの伝統的な行事や祭りを継承します。

○学校支援地域本部*をはじめとしたボランティア活動への参画を推進し、地域に貢献するひとづくりをめざします。

■ 関連する個別計画

○竜王町教育行政基本方針

○竜王町生涯学習基本構想

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>



いろはカルタ大会



特別支援教育・ 障がい児福祉の充実

背景

一人ひとりの発達特性に見合った教育環境の充実と指導体制の整備が重要です。また、虐待やいじめ、不登校等の問題の背景に発達障がいがあることも考えられ、こうした課題への対応が求められています。

現状

- 幼稚園では課題のある幼児への加配、小・中学校では特別支援教育*対応支援等の設置、また、こたばの教室*の設置など、特別支援教育*等の充実を図っています。
- 障害者自立支援法*に基づくサービス支給等を行っています。
- 障がいのある子どもに有効な余暇時間の活用や規則正しい生活習慣を維持するために、ホリデーサービス事業*や地域活動支援事業*を行っています。
- 保護者の経済的支援を目的に心身障害児福祉年金、特別児童扶養手当、福祉医療費助成事業を実施しています。

課題

- 障がいのある子どもが地域の中で安心して自立した生活を送ることができる支援が必要です。
- 障がいのある子どもへの早い時期からの支援が必要です。

めざすべき姿

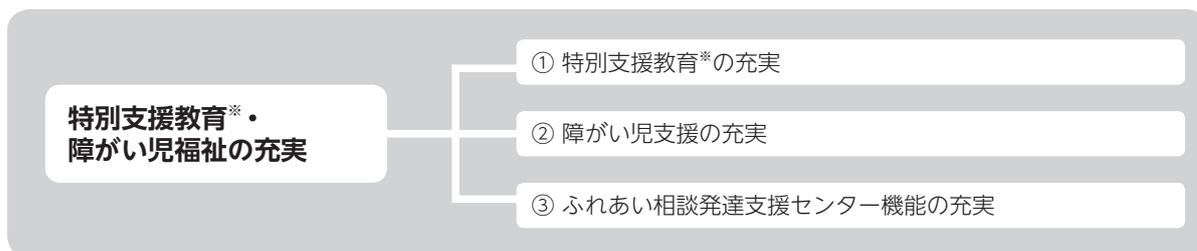
○地域全体で障がいのある子どもたちが安心してスクスク成長できる環境づくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
個別の教育支援計画の作成率	41.8%	51.8%	61.8%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
障がい者(児)福祉の満足度	35.6%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の10代～20代の「障がい者(児)福祉」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 特別支援教育*の充実

障がいのある子どもの個々に応じた指導方法やカリキュラム*を実践し、教職員の指導力の向上を図るとともに、より良い教育環境を整備します。また、障がいに応じた教育相談や就学指導、将来を見通した進路指導を行います。

② 障がい児支援の充実

障がい者計画・障がい福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの適切な提供に努めます。

障がいのある子どもが自立した生活を送ることができるよう、地域生活支援事業*や各種手当てなど個々の状況に応じたサービスを提供します。

③ ふれあい相談発達支援センター機能の充実

障がいのある子どもをはじめとした課題のある子どもの早期発見と一人ひとりの成長に即した適切な支援を行うため、一貫した支援体制の充実を図ります。

町民・民間の取り組み

○障がいのある子どもたちへの正しい理解を深め、インクルーシブ**なまちづくりを図ります。

■ 関連する個別計画

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

○竜王町教育行政基本方針

○竜王町障がい者計画

○竜王町障がい福祉計画

1 スクスクわくわく子ども世代編



子どもの体づくり、豊かな心の育成の推進

背景

少子化により育児体験の少ない人が親となることが増えたため、はじめての子育てに対するきめ細かな支援が必要となっています。また、家庭背景が多様化しており、育児、子どもの養育環境が二極化しています。子どもの食習慣や生活スタイルの変化による、生活習慣病の予防について、学習や体験機会が大切となっています。

現状

- 出生後間もない乳児家庭を訪問し、母子の健康管理と子育て相談を行っています。
- 乳幼児期の親支援は、虐待防止に有効です。
- 幼稚園、小・中学校での食育事業を健康ボランティアが連携して行っています。
- 子どもたちの豊かな創造性を育むため、図書館での出前おはなし会*やブックトーク*事業を実施しています。
- 幼稚園、小・中学校でのフッ素洗口*による虫歯予防に取り組んでいます。
- 竜王町では、全国に誇れるおいしい学校給食を提供していますが、施設の更新時期に伴い、新たな給食センターの整備が必要となっています。

課題

- 保育園、幼稚園、小・中学校と地域の関係機関が連携した取り組みが必要です。
- 食を考えることは健康への第一歩であることから、子ども時代からの食育体験が必要です。

めざすべき姿

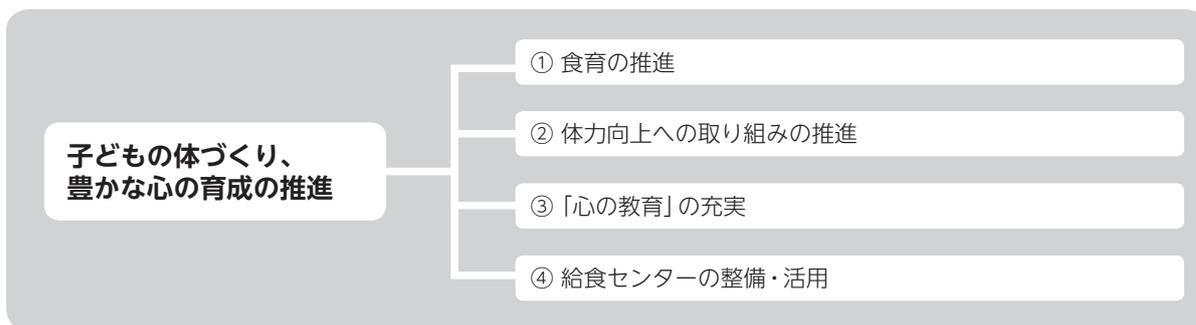
○関係機関との連携により、子どもの健康状態の維持・改善をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
新生児・乳児訪問実施率	100.0%	100.0%	100.0%
体力テストの体力合計点 (小5)	男子 54.61 点 女子 52.00 点	男子 55.0 点 女子 54.0 点	男子 56.0 点 女子 56.0 点
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
母子保健の満足度	44.0%	50.0%	60.0%
医療体制の整備の満足度	29.4%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の20代～40代の「母子保健」「医療体制の整備」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 食育の推進

子ども時代に豊かな食習慣の基礎づくりを行うため、地元の食材を活用した学校給食や調理実習、校外学習、野菜づくりなどを通じて、子どもたちの食育を進めます。

② 体力向上への取り組みの推進

幼稚園での運動遊び等を通じて、生活リズムや基本的な生活習慣の確立のための体づくりを進めます。

小・中学校でのスポーツテストを通じて、児童・生徒の体力や、運動能力を分析して体育授業での指導を改善し、体力向上につなげていきます。

中学校での部活動の充実を図るため、指導者の育成を進めます。

③ 「心の教育」の充実

青少年が主体的に地域活動に参加できるような仕組みづくりを行います。

幼稚園での運動遊び等を通じて、規範意識を養うための心づくりを進めます。

小・中学校の道徳の時間を通じて人間としての生き方を探求する心の教育を推進します。

豊かな創造性を育むための読書活動ができるよう、読み聞かせ*やおはなし会などの図書館での取り組みの充実を図ります。

④ 給食センターの整備・活用

子どもの健やかな成長を支え、学校における食育の中心となる給食センターの整備と多様な活用方策の検討を行います。

町民・民間の取り組み

○子どもたちが正しい生活スタイルを身に付けられるよう支援します。

○家庭での親子読書の取り組みを推進します。

■ 関連する個別計画

○母子保健計画

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

○竜王町教育行政基本方針

○食育推進計画

○竜王町スポーツ振興計画

1 スクスクわくわく子ども世代編

安

基本施策
8

児童福祉の充実

背景

核家族化の進行や出生率の低下により、少子化が進む中、子どもたちの健全な成長を支える地域づくりが求められています。特に児童虐待防止対策、ひとり親家庭支援等、児童に対するきめ細かな支援が必要となっています。次代の社会の担い手となる、すべての子どもたちの成長を社会全体で支えていく必要があります。

現状

- 保護者ニーズに対応した保育サービスを提供しています。
- 児童虐待への対応として、要保護児童対策地域協議会を設置しました。
- 母子・父子福祉年金、児童扶養手当、子ども手当で保護者に経済的支援をしています。
- 子育てに関する相談支援や発達相談・親子療育教室などを行っています。

課題

- 要保護児童対策地域協議会の機能強化が必要です。
- 特別な支援を必要とする子どもやその家族が地域の中で安心して自立した生活を送ることができる支援が必要です。

めざすべき姿

- 子育てをみんなで支え合い、子どもがのびのびと健やかに育つまちづくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
児童福祉士任用資格を持つもの、同資格研修の受講者の児童福祉担当者数	1人	1人	1人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
子育て支援の満足度	43.1%	55.0%	65.0%

・「町民調査」の全年代の「子育て支援」の満足度から算出した。

● 施策体系

児童福祉の充実

① 子どもが健やかに育つ環境づくり

② 支援の必要な子どもが健やかに育つ環境づくり

実現のための取り組み

① 子どもが健やかに育つ環境づくり

関係機関との連携により、児童虐待の防止など、次代を担うすべての子どもが健やかに育つ環境整備を図ります。

多様化する保育ニーズに対応した保育環境を確保するとともに、保育需要の増加にも対応できるよう、施設整備への支援の充実に努めます。

放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの支援の充実に努めます。

② 支援の必要な子どもが健やかに育つ環境づくり

特別な支援を必要とする児童に対して、必要な相談や適切な支援を、一貫して継続的かつ総合的に提供するため、ふれあい相談発達支援センターを開設し、その中に生活支援や社会参加の支援を行う自立支援ルームを設置します。

関係機関との連携により、特別な支援を必要とする児童やひとり親家庭への支援など、より豊かで充実した生活が営めるよう、自立を支え、生活の安定を図る支援をします。

町民・民間の取り組み

○子どもは社会全体で育てるという意識を持ち、子育て家庭を見守り、近所で助け合う地域づくりを行います。

■ 関連する個別計画

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

○竜王町障がい者計画

○竜王町障がい福祉計画



こども広場



子どもの保健安全・医療の充実

背景

食習慣や生活スタイルの変化による生活習慣病の予防について、子どもの頃からの学習や体験を通じた健康づくりが大切となっています。子どもの予防接種は種類が増えており、接種管理が複雑になっています。また、少子化により小児科医や産婦人科医の不足が課題となっています。

現状

- 乳幼児健診、各種予防接種事業は、高い受診率、接種率で推移しています。
- 就学前の子どもを対象に乳幼児福祉医療費助成事業を、また小・中学生を対象に入院費に係る福祉医療費助成事業を行っています。
- 町内に産婦人科はなく、小児科も不足しています。

課題

- 子どもの健康づくりと保護者を含めた日常的な健康教育の実施、関係機関の連携が必要です。
- 小児救急および周産期医療を近隣市町とのネットワークにより充実させることが必要です。

めざすべき姿

- 子どもが必要な医療サービスを受けることができる地域医療体制の整備を図るとともに、幼少期から健康への関心を高め、家族・地域・学校での取り組みにより健やかに暮らせる社会の実現と、将来的な医療費の適正化をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
乳幼児健診受診率 (4か月児・3歳半健診)	98.4%	100.0%	100.0%
MR予防接種*完了率(5歳)	94.2%	99.0%	99.0%
歯肉炎の割合(中1)	24.4%	20.0%	12.2%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
医療体制の整備の満足度	29.4%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の20代～40代の「医療体制の整備」の満足度から算出した。

● 施策体系

子どもの保健安全・
医療の充実

① 健康づくり意識の浸透

② 地域医療体制の充実

実現のための取り組み

① 健康づくり意識の浸透

子どもの頃からの健康づくりを習慣づけるよう、健康的な食習慣や生活スタイル等の意識の浸透を図ります。また、子どもの事故防止、救急対応について啓発を行います。

乳幼児等の感染症の発症や重症化防止のため予防接種を受けやすい環境整備を図ります。

② 地域医療体制の充実

保健・医療・福祉・教育の連携を強化し、子どもに関する地域医療体制の充実を図ります。

町民・民間の取り組み

○子どもが正しい生活スタイルを身に付けられるよう、学習の機会に参加します。

○家庭におけるバランスのとれた食生活を実践します。

○救急医療受診や救急車の利用について、「コンビニ救急外来受診*」とならないよう、子どもの事故予防・対応の学習機会に参加します。

■ 関連する個別計画

○母子保健計画

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

○食育推進計画

○竜王町教育行政基本方針



ブラッシング指導



歯科検診

1 スクスクわくわく子ども世代編

安

基本施策
10子どもを守る
防犯・交通安全の推進

背景

全国的に交通事故や犯罪などに子どもが巻き込まれるケースが増加しており、地域ぐるみで子どもの安全を確保する取り組みが求められています。

現状

- 竜王町少年補導委員会では、毎月4グループに分かれて町内、学校付近、近江八幡市の量販店周辺の補導活動を行い、町内の青少年の非行防止につなげています。
- 児童等の下校時や人通りの少ない地域を中心に昼間、夜間にかけて地域安全パトロールを実施しています。
- 子ども安全リーダー、少年補導員をはじめ関係機関、団体と地域が連携し子どもの安全確保に努めています。
- スクールガード*を設置し、低学年の登下校の安全確保に努めています。
- 学校を通じた交通安全教室を実施しており、子どもの交通安全意識の向上に努めています。
- 「こども110番*」を町内約130か所に設置しています。

課題

- 家庭・地域の連携による子どもを犯罪から守る体制づくりが求められています。
- 大型商業施設の進出や、道路網の整備による交通量の増加とともに、交通事故の増加が懸念されます。

めざすべき姿

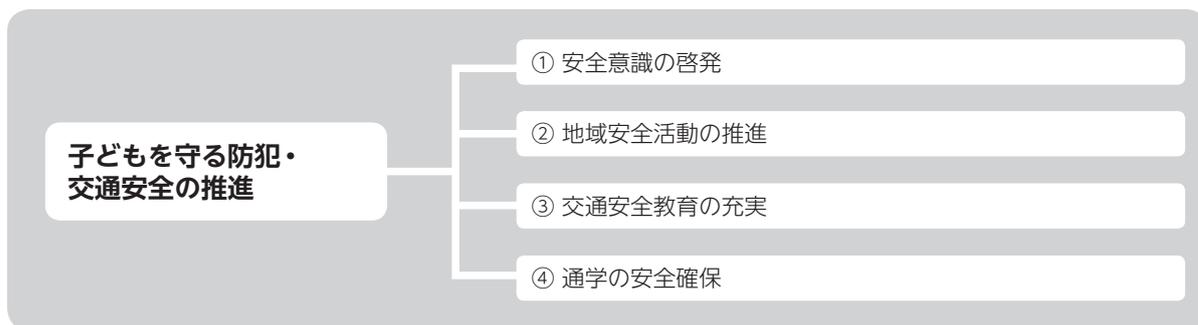
○子どもたちが安全に安心して成長することができる地域となるよう、地域の見守り体制や交通安全教育が充実したまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
スクールガード*地区組織率	84.4%	100.0%	100.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
防犯体制の整備の満足度	44.9%	55.0%	65.0%
交通安全の満足度	44.0%	55.0%	65.0%

・「町民調査」の20代～40代の「防犯体制の整備」「交通安全」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 安全意識の啓発

子どもたちに犯罪や交通事故に対し、自分の安全は自分で守る意識を啓発します。

② 地域安全活動の推進

地域安全ボランティア*やスクールガード*等、子どもの登下校時の見守り体制の強化を図ります。

③ 交通安全教育の充実

小・中学校において、交通指導員、警察等関係機関と連携を図りながら交通安全教室を開催します。

④ 通学の安全確保

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安全で安心な通学路などの環境整備の充実に努めます。

町民・民間の取り組み

○子どもたちが自分の身は自分で守る意識を持つことができるよう、CAPプログラム*の取り組みに積極的に参加します。

○スクールガード*ボランティアによる登下校時の見守りを行います。

■ 関連する個別計画

○竜王町次世代育成支援行動計画<後期>

○竜王町教育行政基本方針



交通指導員による街頭指導

1 スクスクわくわく子ども世代編

結

美

基本施策
11

豊かな体験活動の推進

背景

学校園教育には、子どもたちが社会の一員として自立する「生きる力」の育成が求められており、子どもの発達段階に応じ、自立をめざすことを目的とした集団、社会、自然の中での体験活動の推進が大切です。また、まちづくりへの町民参加の必要性が高まっており、特に若年者の関わりが薄い現状から、子どもの頃からのまちづくりへの参加が必要です。

現状

- 本町の子どもの地域行事への参加率は、全国平均と比べて高い状況にあります。
- 学校教育では、子どもの発達段階に応じ、計画的・体系的に、地域の特性を活かした体験学習を行っています。
- 小学校5年生における稲作体験（「たんぼのこ」事業）や「うみのこ」、「やまのこ」体験学習、中学校2年生における勤労体験（チャレンジウィーク）*の他、授業での野菜栽培も行われています。
- 中学校の吹奏楽部がアウトレットモールで演奏するなど竜王町のアピールを行っています。

課題

- 中学生までは地域と何らかの関わりがあるものの、町外の高校に通うようになると、まちづくりとのつながりが薄くなっています。
- 学習の成果を日常生活の中で実践することが必要です。

めざすべき姿

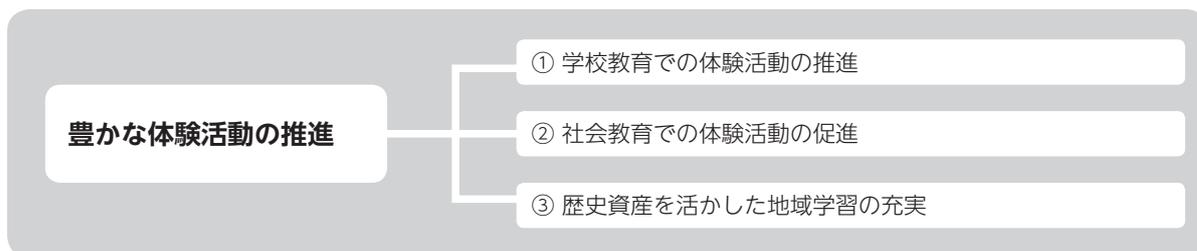
- 子どもたちが体験活動を通して豊かな人間性や思いやりの心を育み、好ましい人間関係を築く力をつけ、規範意識や望ましい勤労観・職業観を身につけることをめざすとともに、積極的にまちづくりの場に参加し、まちへの愛着を深めることができる機会の充実をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
竜王キッズクラブ**参加者数	99人	110人	120人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
地域活動に参加している中学生の割合	51.3%	60.0%	70.0%

*「中学生アンケート」の結果から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 学校教育での体験活動の推進

教科等の指導において、体験的な学習や活動を推進し、生徒の興味・関心を活かし、自主的、自発的な学習を促します。

② 社会教育での体験活動の促進

山や川、たんぼなど、竜王町の資源や地域の特性を活かした体験活動の場を提供し、「生きる力」を体得できる機会を提供します。

③ 歴史資産を活かした地域学習の充実

生活文化や地域の伝統的な祭りや行事などが引き継がれていくよう、支援を行います。

町民・民間の取り組み

- まちや河川の清掃活動に参加します。
- 農業体験活動に積極的に参加します。
- 美しいまちづくりのためごみのポイ捨てをしない心を育て、ポイ捨てごみを拾うなどまちの清掃活動に参加します。

■ 関連する個別計画

- 竜王町教育行政基本方針



たんぼのこ



中学生勤労体験

活

基本施策

12

国際理解教育の推進

背景

社会全体のグローバル化*、国際化や高度情報化が進む中、多様な交流が可能となっており、国際交流等を進めることにより、子どもが将来に向けて視野を広げたり、自分たちが住む地域の魅力を再発見することが求められています。

現状

- 中学生のアメリカ合衆国スーシー・マリー市との国際交流事業を行っています。
- 町内在住の外国人が増加し、小・中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童・生徒や保護者が増えています。
- ALT*や地域人材等を活用し、効果的な指導を図っています。

課題

- 外国語や異文化についての体験的理解や、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成が必要です。
- 外国人児童・生徒においては、日本語能力が不十分であったり、生活習慣の違いがあることなどから人間関係がうまくいかないことや、学校の授業が十分に理解できないこともあります。
- 交流への参加者の経験を広くまちに還元し、町民レベルでの交流につながっていくような環境づくりが必要です。

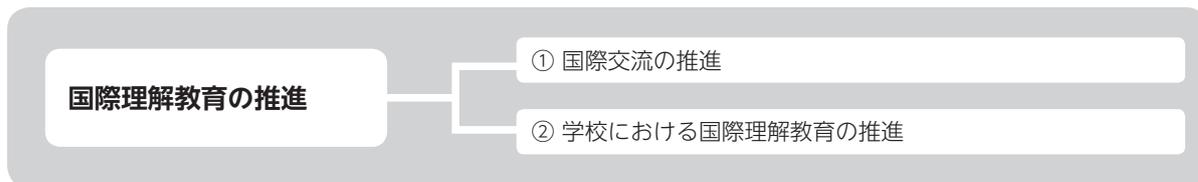
めざすべき姿

- 子どもたちが国際化の進展に対応できる広い視野を持ち、互いを認め合うとともに、たくましく生きようとする資質や能力の育成をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
国際交流参加者数 (中学生)	受入7人	8人	8人
中学校英検受検者数 (全校生徒割合)	16.0%	30.0%	60.0%

● 施策体系



実現のための取り組み

① 国際交流の推進

中学生のアメリカ合衆国スーシー・マリー市との国際交流事業により、異文化理解と国際感覚を高め、世界に通用する人材の育成を図ります。

② 学校における国際理解教育の推進

小学校高学年からの外国語（英語）活動を通して、外国語を用いて積極的にコミュニケーションが図れ、外国の言語や文化について体験的に理解を深めることができるようにし、国際社会に生きる能力や態度の育成を図ります。

外国人児童・生徒には、個々の状況と学校の体制に応じて日本語の指導や学校生活への適応指導を実施していきます。

町民・民間の取り組み

○国際交流の機会をきっかけとし、町民主体の交流につなげます。

■ 関連する個別計画

○竜王町教育行政基本方針



中学生のスーシー・マリー市との国際交流



2

バリバリ 子育て・働き盛り世代編

活

- 基本施策 13 農業の振興
- 基本施策 14 商工業の振興
- 基本施策 15 観光交流の振興

結

- 基本施策 16 協働によるまちづくりの推進
- 基本施策 17 地域コミュニティの絆づくり

安

- 基本施策 18 子育て環境の充実
- 基本施策 19 健康づくり活動の推進・医療の充実
- 基本施策 20 障がい者福祉の推進
- 基本施策 21 防犯・交通安全の推進
- 基本施策 22 消防・防災の推進
- 基本施策 23 雇用・勤労者福祉の推進

学

- 基本施策 24 生涯学習拠点施設の活動推進
- 基本施策 25 すべての人の人権の尊重
- 基本施策 26 男女共同参画社会の構築
- *基本施策 35 文化の振興（イキイキゆうゆうシニア世代編に掲載）

美

- 基本施策 27 田園空間の保全
- 基本施策 28 資源循環型社会の構築

活

基本施策

13

農業の振興

背景

日本では経済発展と引き換えに、第1次産業が衰退し、食糧を輸入に頼ってきましたが、食糧輸出国の発展による需要増大や穀物価格の変動、食の安全意識の高まりから、国内自給率の向上、産業として再生を図ることが急務となっています。

現状

- 基盤整備はほぼ完了し、優良農地の確保、農村環境の保全、営農体系の確立をめざしています。
- 環境こだわり農産物*など、安全で安心な農産物の生産振興を行っています。
- 地域内直売場での販売が好評なほか、町内外のイベントでの農産物の販売や一部農家ではインターネットを通じた販売も行われています。また、「近江牛のふる里」竜王など特産物の魅力を発信しています。
- 新規就農者の受け入れのための指導体制を整備しています。

課題

- 農業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻化しており、新規就農からの定着を図る新たな仕組みづくりが必要です。
- 消費者ニーズに対応できるよう、特産物を活かした加工品の開発や直売施設の充実、生産力の強化が必要です。
- 戸別所得補償制度*を活用し、農業経営の持続を図るとともに、大規模農家・農業生産法人の育成を進め、収益性を高め、農業の魅力を向上させる必要があります。

めざすべき姿

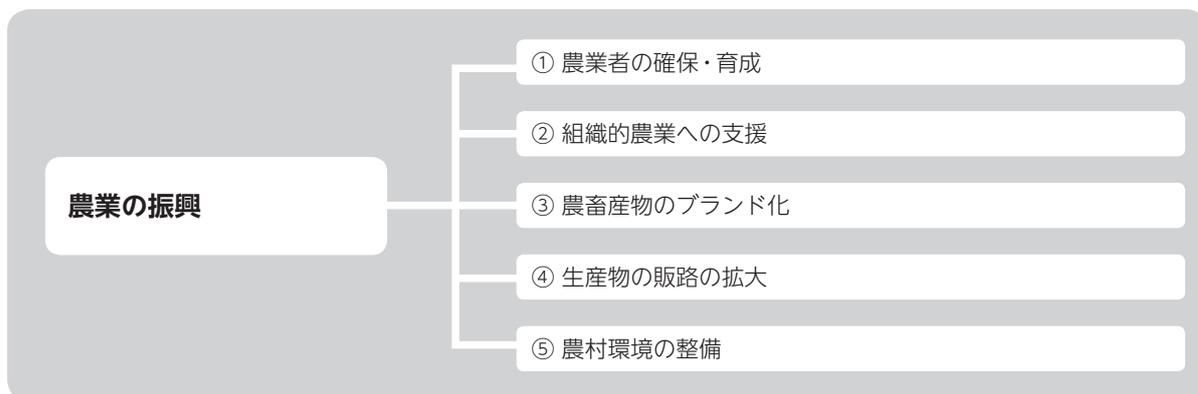
- 収益性の高い魅力ある農業の確立、農商工の連携を図り、農産物に付加価値を付け、町内外での消費を図る「土産土法*」に基づいた農業ビジネスの推進をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
農業生産法人	2 経営体	5 経営体	8 経営体
認定農業者数	31 人	35 人	38 人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
農業の振興の満足度	33.5%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の全年代の「農業の振興」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 農業者の確保・育成

高付加価値農業への支援を図るとともに、女性や定年退職後の帰農者*・就農者等の多様な担い手の育成と、新規就農者が定着できる組織体系の充実を図ります。

② 組織的農業への支援

規模農家の組織化を推進するとともに、農地・農作業の集積を図り、効果的で効率的な集落営農システム*化を促進します。

地場の農畜産物を使用し、加工・販売できる組織育成と、経営の安定した組織づくりを図ります。

③ 農畜産物のブランド化

安全でおいしい優良な農畜産物を竜王ブランドとしてPRを図ります。

農業生産グループ等が自ら加工開発する商品を観光PRと合わせて発信します。

④ 生産物の販路の拡大

地域農畜産物を使った商品の開発、直売施設の充実やインターネットを通じた販売等、全国に発信する販路の拡大を図ります。

学校給食等に活用するなど、地産地消を推進します。

⑤ 農村環境の整備

耕作放棄地等の発生予防や鳥獣害対策を図るとともに、農地の適正な保存と管理を促進し、農村環境を保全します。

町民・民間の取り組み

○地産地消を実践します。

○施設野菜*、露地野菜の生産を拡大します。

活

基本施策
14

商工業の振興

背景

社会経済情勢の影響により、製造業を中心に雇用の不安定な状況が続いています。また、自動車中心の生活が浸透し、郊外型の大型店舗が消費の中心となっています。

現状

- びわこ立地フォーラム*などで町外企業に対して竜王町をPRするとともに、町内立地企業との意見交換などの交流を実施しています。
- 岡屋県有地全体と竜王インター周辺を市街化編入し、工業団地開発などに向けた準備を行っています。
- 完成車メーカーの立地を活かした、町域における自動車関連産業集積計画を策定し、国の同意や認定を受けています。
- 町内中小商店等の活性化を図る「夢カードポイントカード機器」を更新し、新たなポイント事業の取り組みを始めており、町民が利用しやすい宅配サービスを行っています。
- 商工会において経営指導員による経営改善の指導や講習会が行われています。
- タウンセンターエリア内に町民生活の中心となる生活利便施設の出店やアウトレットモールの進出とそれに伴う周辺整備により、町内の商業施設は充実しています。

課題

- 地域産業を振興するため、企業と地域の交流が不可欠となっています。
- 企業誘致用地の確保に向け、都市計画区域の見直しが必要です。
- 商工会を通じて、経営指導や人材育成、経営の近代化を図ることが必要です。

めざすべき姿

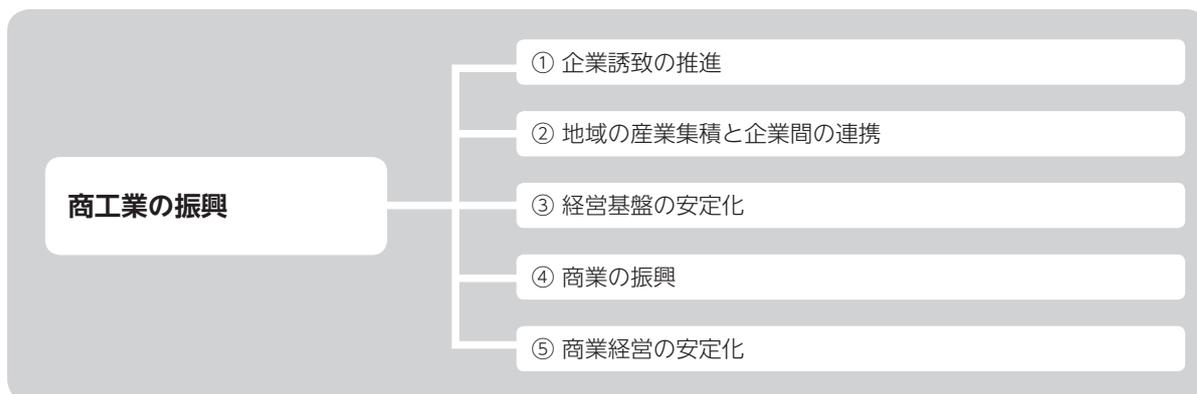
- 工業団地分譲を待たずに早い段階での企業へのPR、優遇策等の位置づけにより、まちにとって有益な企業の誘致をめざすとともに、商業施設の立地による集客力の向上と、中小企業者における後継者づくりから地域振興につなげることをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
工場立地動向調査	0件	6件	12件
夢カード*加盟店	38店	42店	44店
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
商業の振興の満足度	14.6%	20.0%	30.0%
工業の振興の満足度	31.6%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の全年代の「商業の振興」「工業の振興」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 企業誘致の推進

優良企業を誘致する基盤となる工業団地開発が円滑に進むよう、各種条件を整備するとともに、効果的な優遇策を実施します。

② 地域の産業集積と企業間の連携

自動車関連産業の集積を図るとともに、立地企業の連携を促し、新たな産業創出や技術の高度化を促進します。

③ 経営基盤の安定化

融資制度などの周知や活用促進を図り、企業の体質強化や経営の安定化を図ります。

④ 商業の振興

「夢カード*加盟店」の店舗数の拡大を図るとともに、魅力ある商店づくりを促進します。

⑤ 商業経営の安定化

商工業者との連携・相談・指導体制の強化と融資制度の充実を図り、経営の安定化を支援します。

町民・民間の取り組み

- まちづくりの方向性と一致させた商工業の振興を図ります。
- 地域の産業集積を活かした新たな産業創出や既存産業の高度化をめざして、町内企業間の連携に取り組めます。
- 地域の素材を活用した地元食材の供給方法等について研究していきます。

■ 関連する個別計画

- 企業立地促進法 竜王地域基本計画
- 地域再生計画「産業集積計画～雇用と活力を創出する産業集積の実現～」
- 滋賀県竜王山面地区農村地域工業等導入実施計画

活

基本施策
15

観光交流の振興

背景

ライフスタイルや価値観の多様化により、海外旅行やレジャー型の観光から、農山漁村等における体験型観光、安・近・短型の観光交流ニーズが高まっています。

現状

- 竜王町を農林公園エリア・万葉エリア・歴史エリア・自然環境エリア・鏡の里エリアの5つのエリアとして整備し、観光振興に努めています。
- 観光協会やアグリパーク竜王と連携しながら、農業資源を活かした体験事業など、都市との交流の場づくりを進めています。
- アグリパーク竜王や道の駅「竜王かがみの里」では、まちの特産品や地元で採れた野菜等の販売、道の駅に「竜王観光案内所」を設置し、観光情報拠点としています。
- 観光協会を中心に観光ボランティアガイド*の育成確保に努めています。
- アウトレットモールの進出により、来訪者が増加しています。

課題

- 町民参加で地域資源を見直し、自らが観光PRできる事業者育成から観光振興につなげることが必要です。
- 特産品のブランド化を進めるとともに、農産物の安定した供給を図ることが必要です。
- 観光ボランティアガイド*の組織が自立運営できるよう、人材確保が必要です。
- 竜王の観光の魅力を全国に広く知ってもらうことが必要です。

めざすべき姿

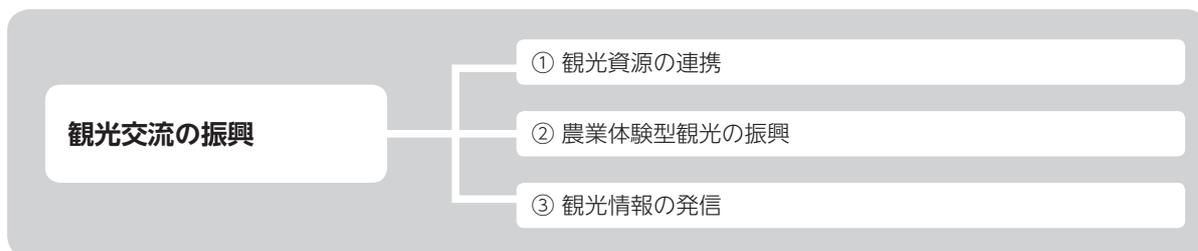
- アウトレットモールの来訪者が、竜王町の他の観光資源や特産品を楽しんでもらえるよう、観光関係者が情報交換を行い、地域資源の再評価により、埋もれた資源を見出し、観光振興につなげることをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
観光ボランティアガイド*数	12人	15人	18人
町内観光入り込み客	101万人	120万人	130万人
農業体験参加者数(延べ)	360人	420人	480人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
観光の振興の満足度	43.1%	55.0%	70.0%

・「町民調査」の全年代の「観光の振興」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 観光資源の連携

アウトレットモールによる集客を活かし、竜王町の観光資源のPRやリピーター*を確保するための、観光ボランティアガイド*の促進を展開します。

② 農業体験型観光の振興

観光農園等、農業の魅力を都市住民に提供できる体験型の観光を推進します。

③ 観光情報の発信

農畜産物や加工品等の竜王ブランドや観光情報をホームページ、テレビ、ラジオ、雑誌等を通して発信し、集客交流を図ります。また、竜王町自体をPRするため、竜王町観光大使である「近江うし丸」とともに情報発信を行います。

町民・民間の取り組み

- まちの魅力を再発見し、来訪者にPRします。
- 直売所の促進や民間活力を活用した取り組みを行います。



近江うし丸



竜王まるしえ

結

基本施策
16協働による
まちづくりの推進

背景

地方分権が進み、市町村行政だけでは解決が困難な課題が増加している中、独自性を活かしたまちづくりが各地で行われており、住民参加の必要性が高まっています。また、これまでの地域のつながりによる地縁型と合わせて、自身の能力や興味関心による知縁型の住民参加が行われています。

現状

- まちづくりの方向や課題を町内全体で情報共有するとともに、議論を盛り上げるために各自治区や団体において、懇談会（ミーティング）を開催しています。
- 自治会への活動の支援として、自ら事業の支援を行っており、「地域力活性化活動」「エコ活動」「生活環境基盤の整備活動」「安心・安全なまちづくり活動」などを実施しています。
- 町民主体での取り組みの企画・立案から実践へとつなげていく活動が芽生えています。
- 各地区での説明会を通じて情報の提供に努めるとともに地域創造まちづくり懇談会では町の基本的な考え方を示しました。

課題

- NPO*団体等があまり育っていないため、地域リーダーの発掘・育成と組織化が必要です。
- 協働*の取り組みを活性化するため、町民とのパートナーシップ*のルールづくりが必要です。
- 青年層や女性が地域活動の担い手になるよう事業への支援を継続することが必要です。

めざすべき姿

- 自治会、団体、企業等が、現在の意見聴取・交換ではなく、事業等でのパートナーシップ*（協働*）によるまちづくりへの参加をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状（H 22）	5年後	10年後
NPO*団体数	4組織	7組織	10組織
町民実感指標	現状（H 21）	5年後	10年後
協働*のまちづくりの満足度	25.0%	35.0%	50.0%

・「町民調査」の全年代の「協働*のまちづくり」の満足度から算出した。

● 施策体系

協働※による
まちづくりの推進

① 協働※の仕組みづくり

② 協働※の人づくり

実現のための取り組み

① 協働※の仕組みづくり

協働※によるまちづくりの場や機会を創出するため、ルールや組織づくりを行うとともに、町民主体の取り組みやボランティア等の活動団体への支援を推進します。

② 協働※の人づくり

既存の地域活動等を通じて、協働※のまちづくりに参加し、地域で活躍してもらえる人材の育成、確保を図ります。

町民・民間の取り組み

○様々なイベントやまちづくり活動の場に積極的に参加します。



スクールガード



善光寺川環境美化清掃活動

結

基本施策
17

地域コミュニティの絆づくり

背景

核家族化や都市化の進行により、地域のつながりの希薄化が進む中で、自治会加入率の低下や、地域への無関心層の増加が課題となっています。

現状

- 各自治会では自ら事業やコミュニティ助成事業助成金を活用し、施設整備など、ハード面での整備は行われていますが、ソフト事業が十分ではないのが現状です。
- 自治会を中心に 32 集落がまとまっており、地域の役員と連携し組織強化を図っています。
- 町自治会連絡協議会等を通じて研修等を行い、自治会事業や町の事業との連携を深めています。
- 若者や女性が地域づくりに関わりを持つ機会づくりとして、委員会や審議会にできるだけ参画が得られるよう配慮しています。

課題

- 青年団等の地縁型の組織の加入者数が減少しており、加入促進が必要です。
- 地域の課題を地域で発見し、解決に向けた取り組みを行っていくことが必要です。

めざすべき姿

- コミュニティの振興のため、ソフト事業を通して地域リーダーの育成を図り、地域性の豊かなまちづくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
地域コミュニティ計画策定率	0.0%	53.0%	100.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
町民の自治意識の高まりの満足度	43.6%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「町民の自治意識の高まり」の満足度から算出した。

● 施策体系

地域コミュニティの
絆づくり

① コミュニティ自治の持続・推進

② 地域コミュニティ活動への支援

実現のための取り組み

① コミュニティ自治の持続・推進

コミュニティ自治を支援するための情報提供や、リーダー育成に向けた支援を行います。

② 地域コミュニティ活動への支援

各自治会で作成している地域カルテより、課題や可能性を掘り起こし、様々な地域コミュニティ活動への支援を行います。

自治会や青年団等、地縁型の組織を維持・発展させるための支援を行います。

町民・民間の取り組み

○地域の課題は地域で解決するという意識を持ってコミュニティ活動に取り組みます。

○話し合いの場として公民館を積極的に活用します。



自治会の健康診断

安

基本施策
18

子育て環境の充実

背景

全国的に産婦人科医や小児科医が不足しているとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスの確保が難しいことや雇用の不安定な状況など、安心して出産・子育てできる環境の整備が求められています。

現状

- 幼稚園において、預かり保育事業（4・5歳児）を実施するとともに、3歳児は加配職員を配置し保育の充実に努めています。
- 子ども広場*を開設しており、子育て中の親子の集まる場を提供しています。
- 各種手当や母子・父子家庭等の医療費の公費負担など経済的支援を実施しています。
- 母子家庭の自立に向けた支援として、母子自立支援員を紹介しています。
- 地域子育て拠点事業の充実に努め、子育て等に関する相談、援助を図っています。

課題

- 多様なニーズに対応するため、幼保一体化を視野に入れた検討が必要です。
- すべての子どもの健やかな育ちを支える地域づくりが必要です。
- 母子・父子家庭の認定及び制度案内、町の専門相談員の配置などが必要です。
- 子育てについて誰もが気軽に相談できる体制づくりや集える場づくりが必要です。
- 地域子育て支援拠点事業の利用者が増えるよう、広報、個別案内を実施するとともに、事業内容の機能拡充が求められています。
- 延長保育や放課後児童クラブ**等、子育て中の親を支えるニーズが高まっています。

めざすべき姿

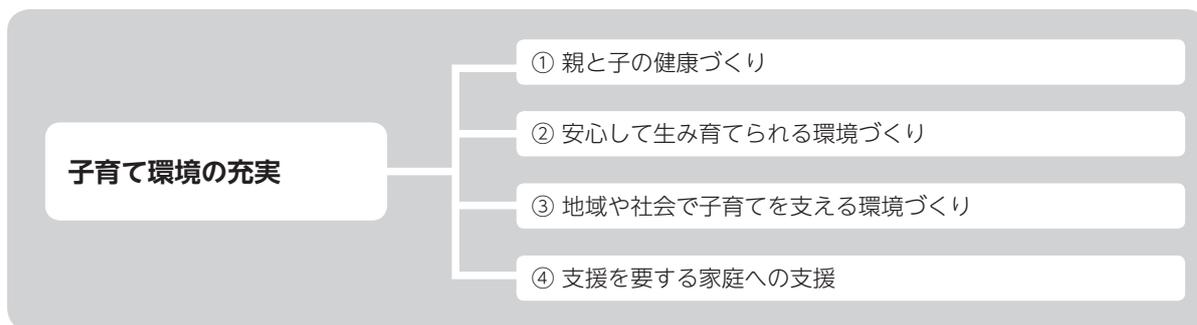
○誰もが安心して出産・子育てできる環境づくりと、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）*の実現による子育てが可能となることをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状（H 21）	5年後	10年後
地域子育て支援拠点事業の利用者数	5,628人	5,800人	5,800人
町民実感指標	現状（H 21）	5年後	10年後
母子保健の満足度	45.6%	55.0%	65.0%
子育て支援の満足度	43.1%	55.0%	65.0%

・「町民調査」の全年代の「母子保健」「子育て支援」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 親と子の健康づくり

安心して妊娠・出産ができるよう、母子健康手帳交付時の情報提供や各種健診に係る費用、子どもの予防接種費用などの負担軽減を図ります。

② 安心して生み育てられる環境づくり

地域子育て支援拠点事業センター型を直営化し、子育てに関する相談体制や親子のふれあいの場づくりなどを更に推進します。

多様化する保育ニーズに対応するため、各種保育サービスの充実や放課後児童クラブ*の施設整備の充実を図ります。

③ 地域や社会で子育てを支える環境づくり

子育て支援団体等との連携、協働*により、親子の交流や子育て支援を行います。

関係機関の連携により、児童虐待防止や、早期発見・早期対応を図ります。

④ 支援を要する家庭への支援

母子・父子家庭への経済的負担軽減の支援や、不妊治療への支援等、支援を要する家庭への支援の充実を図ります。

町民・民間の取り組み

○地域の子どもは地域で育てるという考え方のもと、地域ぐるみで子育て支援を行います。

■ 関連する個別計画

○次世代育成支援行動計画<後期>

安

基本施策
19

健康づくり活動の推進・医療の充実

背景

誰もが生涯を健康に過ごしたいと願っています。ところがライフスタイルの変化による食生活の偏りや運動不足などにより高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病が増加しており、若い頃からの健康づくりの重要性が高まっています。

現状

- 町内に内科3施設、歯科4施設があり、いずれも第1次医療機関であり、2次、3次医療、入院病床は町外に依存しており、休日急患体制は広域により対応しています。
- 健康いきいき21プランの7領域の目標達成に係る保健事業を推進しています。
- 地域における健康推進員活動の支援を行っています。
- ドラゴンスポーツクラブ*を通じて、運動に親しめる教室を開催しています。

課題

- 町民一人ひとりが健康的な生活を送るため、手軽に運動に親しめる環境が必要です。
- 町民の安心感、利便性向上のため、小児救急および周産期医療を近隣市町とのネットワークにより充実させることが必要です。
- 救急車を軽症な救急依頼やタクシー代わりに要請することやコンビニ受診*など、利用者のマナー低下に歯止めをかけ、適正な救急医療の実現が必要です。
- かかりつけ医制度を啓発し、治療段階に応じた医療と福祉保健の仕組みが必要です。

めざすべき姿

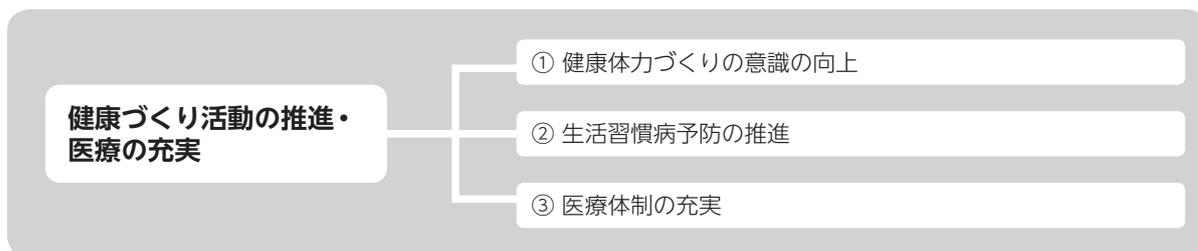
○自らの健康は自らが守ることを基本に、健康への意識の向上と、家庭・地域における健康増進の取り組みの実践をし、積極的な予防活動を行うとともに、町民が安心して医療を受けられる体制づくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
竜王町の成人の健診での肥満度が要指導以上の割合 (BMI=25以上) 20年度以降は特定健診を採用 (%)	17.3%	16.0%	15.0%
運動習慣の定着率 (健診の問診項目より1回30分以上の運動を週2回以上)	31.2%	33.0%	35.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
健康づくりの満足度	55.6%	65.0%	75.0%
医療体制の整備の満足度	36.3%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の全年代の「健康づくり」「医療体制の整備」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 健康体力づくりの意識の向上

若い世代からの健康意識を高めるため、各種健診受診の勧奨を行います。

手軽な運動指導を取り入れながら家庭・地域における町民一人ひとりの主体的な健康体力づくりの取り組みを推進します。

② 生活習慣病予防の推進

関係機関と連携を図りながら、食生活や運動習慣など生活習慣病予防につながる情報提供や指導を行います。

③ 医療体制の充実

広域的な対応により、町民の安心を確保できる地域医療・救急医療体制の充実を図ります。

町民・民間の取り組み

○病気にならないように、健康体力づくりのため自主的に行動します。

○医療機関の機能や役割に適した受診をします。

○コンビニ受診*や安易な救急車利用などをしないようにします。

■ 関連する個別計画

○健康いきいき竜王 21 プラン

○竜王町スポーツ振興計画（策定中）

○食育推進計画（策定中）

○竜王町教育行政基本方針



ドラゴンズスポーツクラブ*

安

基本施策
20

障がい者福祉の推進

背景

障がいのある人を取り巻く状況として、社会参加や障がい者雇用などの取り組みが進んでいますが、地域の中で自分らしく安心して暮らせるよう、より一層の支援や理解の促進が必要です。

現状

- 障害者自立支援法*における介護給付*、訓練等給付*、自立支援医療*、地域生活支援事業*等を実施しています。
- 障がい者の医療費については、公費負担により経済的負担の軽減を図っています。
- 手話通訳者派遣および設置による社会参加支援を行っています。
- 障がい者の社会参加と交通手段の確保を図るため、タクシー運賃、ガソリン代を助成しています。
- 東近江圏域共同事業として相談支援事業を実施しています。

課題

- 障害者自立支援法*に基づくサービスについて、利用者の応益負担や事業者への費用支払いのあり方や支援事業所等の不足が課題となっています。
- 発達障がい児を含む障がい者の自立を促進するため、生活支援や社会参加への支援が必要です。
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の保持者を対象に、一定の所得制限を導入した福祉医療制度とすることが必要です。

めざすべき姿

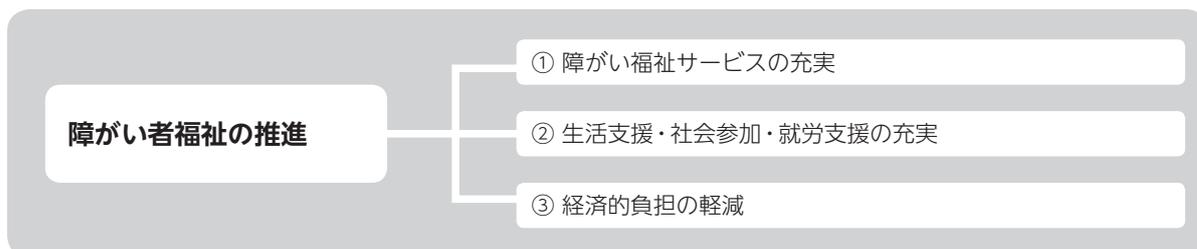
- 障がいの有無にかかわらず、自分らしく生活することができるよう、必要に応じて適切な支援や、社会参加、就労の機会が確保されている地域づくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
グループホーム利用者数	9人	14人	18人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
障がい者(児)福祉の満足度	31.9%	40.0%	50.0%

・「町民調査」の全年代の「障がい者(児)福祉」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 障がい福祉サービスの充実

関係機関等と連携し、障がい福祉サービスの体制整備を進めます。

② 生活支援・社会参加・就労支援の充実

必要な相談や適切な支援を一貫して継続的かつ総合的に提供するため、ふれあい相談発達支援センター、生活支援や社会参加に向けた支援を行う自立支援ルームを設置します。

東近江圏域働き・暮らし応援センター等の関係機関と連携し、障がいのある人の生活支援や就労支援の充実を図ります。

障がいのある人の親亡き後の生活支援の方策について検討します。

③ 経済的負担の軽減

各種助成制度等、障がいのある人やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

町民・民間の取り組み

○各種の障がいについて正しい理解を深め、インクルーシブ*なまちづくりのため、社会参加の場や就労の場において交流を図ります。

○民間企業では、雇用や働く場を確保します。

■ 関連する個別計画

○障がい者計画

○障がい福祉計画



やまびこまつり

安

基本施策
21

防犯・交通安全の推進

背景

犯罪の凶悪化や低年齢化、インターネット等を使った犯罪の発生等、多様化が進んでおり、地域における防犯対策の重要性が高まっています。

現状

- 児童等の下校時や人通りの少ない地域を中心に昼間、夜間にかけて地域安全パトロールを実施しています。
- 警察等関係機関・団体と連携し、町民の安全意識の高揚のための啓発活動を行っています。
- 地域安全パトロールの実施や防犯診断、街頭啓発により防犯意識の高揚に努めています。
- 町内防犯灯約 1,000 基の内、500 基について青色防犯灯を導入し、犯罪抑止と町民の防犯意識の向上を図っています。
- 交通事故発生数は全国的に減少傾向ですが、本町では増加しています。
- 24 時間地域住民の要請に対応するための交番の設置を要望しています。

課題

- 防犯組織、防犯ボランティアの育成が必要です。
- 交通事故の状況分析などから、危険箇所の周知や改善のための交通安全施設の設置が必要です。
- 地域住民全体への交通安全教育が必要です。
- 交番設置に向けたさらなる働きかけが必要です。

めざすべき姿

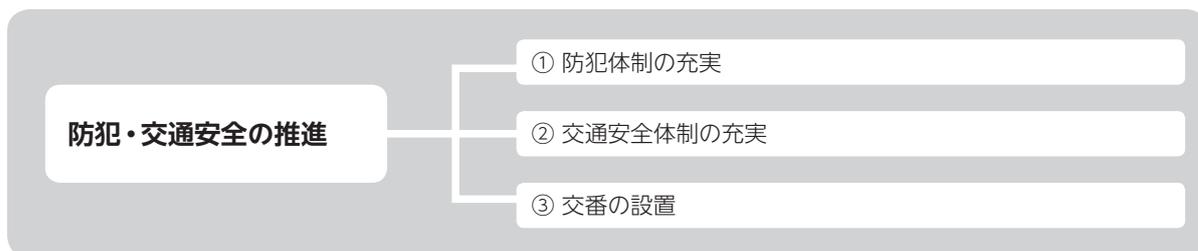
- 防犯施設や交通安全施設の整備の充実だけでなく、地域住民の見守り等や交通安全教育等により、防犯、交通安全体制の充実をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5 年後	10 年後
犯罪発生件数	104 件	80 件	70 件
交通事故死亡者数	2 人	0 人	0 人
町民実感指標	現状 (H 21)	5 年後	10 年後
防犯体制の整備の満足度	45.0%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「防犯体制の整備」「交通安全」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 防犯体制の充実

関係機関・団体と連携し、防犯意識の啓発や地域安全活動を推進します。

② 交通安全体制の充実

関係機関・団体と連携し、町民の交通安全意識の向上、交通安全施設の整備等を図ります。

③ 交番の設置

交番設置にむけ、関係機関等への要望、要請活動に取り組みます。

町民・民間の取り組み

○「自らの地域は自らが守る」を基本に安心・安全なまちづくりに取り組みます。

○自主防犯組織*への参加等、地域の安全確保に向けた活動に参加します。

○交通安全教室等に参加し、交通安全意識を高めます。



交通安全を呼びかける啓発活動

安

基本施策
22

消防・防災の推進

背景

大規模地震やゲリラ豪雨*等、自然災害の発生が懸念されており、災害被害を最小限に食い止める「減災*」の考え方が重要となるため、ふだんからの備えが必要となっています。

現状

- 竜王町消防団が町民と地域の安心・安全のため災害予防や警戒活動に日々取り組んでいます。
- 竜王町消防団女性消防隊が出前防火啓発や高齢者宅訪問活動に取り組んでいます。
- 洪水ハザードマップ*、地震ハザードマップ*を作成しました。
- 電光掲示板による雨量情報、災害情報の広報を行っています。
- 広域消防化や消防署分署について検討、協議を行っています。
- 災害時緊急情報の伝達手段は有線放送のみであり、老朽化が進み、加入率も減少しています。
- 防災拠点施設の整備や消防車整備などハード面の整備と合わせ、災害時の備蓄資材を継続して確保しています。
- 滋賀県土木防災情報システムにより、県庁及び土木事務所との情報共有を図っています。

課題

- 大規模地震に備え、耐震診断、耐震改修を促進することが必要です。
- 複雑多様化した災害等に対応する常備消防（消防署分署）の設置が必要です。
- 災害時等緊急情報の伝達手段として、地域防災情報システムの整備が必要です。
- 社会経済状況も相まって消防団員の確保が年々難しくなっています。

めざすべき姿

○大規模地震の発生に備えた耐震改修、災害時備蓄資材の充実、地域自主防災組織の育成を図り、減災*体制の充実したまちづくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
防災訓練参加者数	5,191人	5,300人	5,500人
耐震診断申請件数	66件	100件	200件
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
消防・救急体制の満足度	46.4%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「消防・救急体制」の満足度から算出した。

● 施策体系

消防・防災の推進

① 地域防災情報システムの整備

② 消防・防災体制の充実

実現のための取り組み

① 地域防災情報システムの整備

災害時等緊急情報の伝達手段を確保するため、地域防災情報システムの整備を図ります。

② 消防・防災体制の充実

消防・防災施設や広域避難所の整備、資機材の確保等、防災体制の充実を図るとともに、自主防災組織を育成し、町民の火災予防意識や防災意識の高揚を図ります。

消防署分署の設置に向け、関係機関などへの要望・要請活動に取り組みます。

町民・民間の取り組み

○「自らの地域は自らが守る」を基本に、安心・安全なまちづくりに取り組みます。

○消防団や自主防災組織の活動への参加を通じ、防災意識の高揚を図ります。

■ 関連する個別計画

○地域防災計画



災害対策本部（防災訓練）



地域での防災訓練

安

基本施策
23

雇用・勤労者福祉の推進

背景

社会経済状況の悪化による派遣切りや増加するニート*・フリーターなど、雇用を巡る多くの課題に直面しているとともに、職場におけるメンタルヘルス*の重要性が高まっています。

現状

- 経済情勢の悪化から失業者が増大しており、ハローワークを通じて雇用機会の確保や緊急雇用対策事業により雇用の創出に努めています。
- 勤労者福祉サービスセンターへの支援や勤労福祉会館や地域産業研修センターの利用促進により勤労者福祉の向上を図っています。
- 勤労福祉会館や地域産業研修センターの企業の利用を推進しています。
- 町内立地事業者への地元雇用の誘導を図っています。

課題

- ハローワークや子育て支援担当部局・福祉部局と情報交換しながら雇用機会の確保が必要です。
- 町内企業の協力のもと、地元雇用の確保が必要です。

めざすべき姿

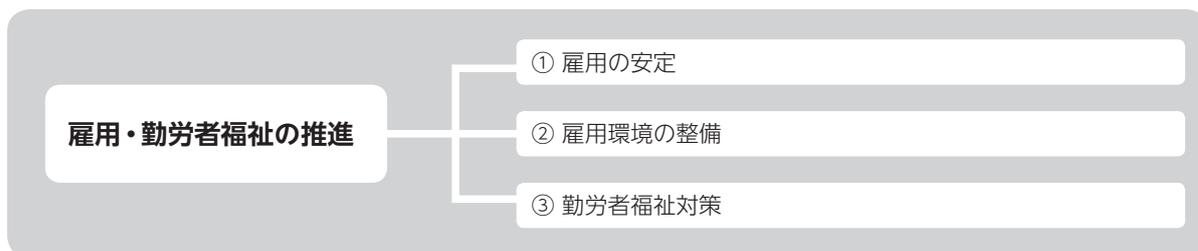
- ハローワーク等の関係機関との連携を密にし、雇用機会の確保に努めるとともに、町内立地事業者への地域内雇用を確保することをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
勤労者福祉サービスセンター会員数	299人	330人	360人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
労働環境の整備の満足度	15.1%	25.0%	40.0%

・「町民調査」の全年代の「労働環境の整備」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 雇用の安定

起業の支援、企業誘致、ハローワーク等との連携による職業相談の実施、地元雇用の確保等、雇用の安定を図ります。

② 雇用環境の整備

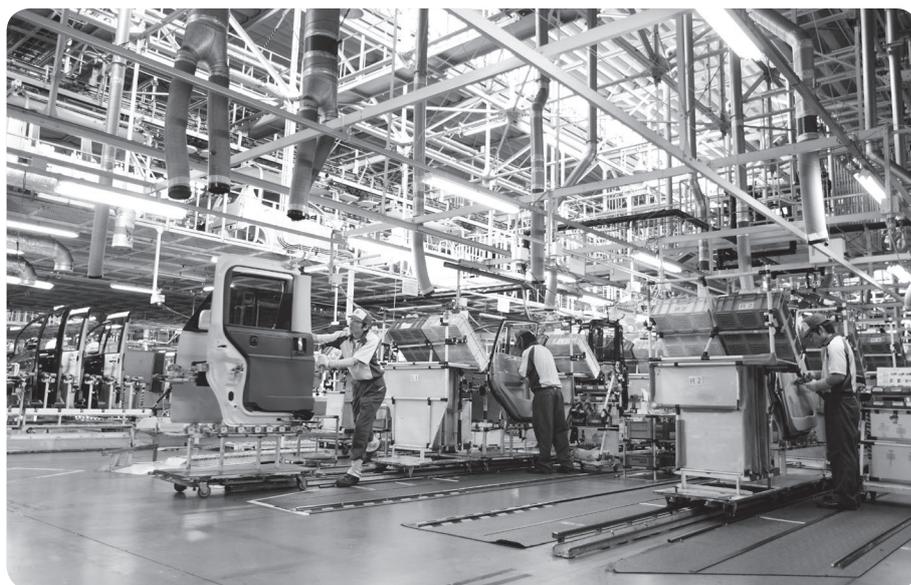
メンタルヘルス*を含め、安心して働き続けられる労働環境・地域環境の整備を図ります。

③ 勤労者福祉対策

勤労者福祉サービスセンターへの支援や勤労福祉会館や地域産業研修センターの利用促進により勤労者福祉の向上を図ります。

町民・民間の取り組み

○町内企業の協力により地元雇用を確保します。



自動車工場 組立ライン



生涯学習拠点施設の活動推進

背景

ライフスタイルの多様化により、生涯学習に対するニーズは高度化しています。

現状

- 生涯スポーツの拠点として総合運動公園が整備され、多くの人々が利用しており、また、図書館も高い利用実績を挙げるなど、町民の読書活動支援の拠点として機能してきました。
- 公民館では、活動の停滞と高齢化が進む中で新たなリーダー育成が十分ではありません。
- 公民館には、新たなまちづくり・人づくりの拠点施設として中核的役割を果たすことが求められています。
- 公民館学習情報や図書館情報について、町広報紙面への教室・講座の紹介をしています。
- ドラゴンスポーツクラブ*活動により、生涯スポーツ活動の機会提供と併せ、地域スポーツのリーダー育成に努めています。
- 武道交流会館では、スポーツ少年団や中学校柔道クラブを中心に武道を学んでいるとともに、軽体操など多くのグループも練習場所として利用しています。

課題

- 町内の生涯学習拠点施設それぞれの活動を踏まえた連携により、町民の日常生活に根付く計画的な生涯学習の推進を図ることが必要です。
- 学びの成果を地域に還元する地域のリーダー育成が必要でです。
- 地域の財産としての団塊世代や退職シニア層の地域参加を促す仕組みづくりが必要です。
- 図書館では、学校教育や地域での読書活動支援を推進し、子どもたちや高齢者を中心に町民に読書の日常化を促し、誰もが教養を高める「知的立町」をめざす必要があります。
- 健康づくりの視点からも、町民の生活に根付く「スポーツの日常化」が必要です。

めざすべき姿

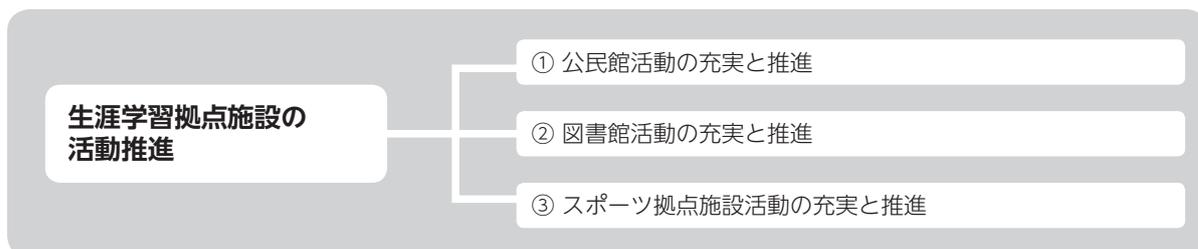
○生涯学習拠点施設の活動により、町民が必要とする学習が個人やグループなど様々な形で常に行われ、学習活動を通じた仲間づくり、地域コミュニティの再生へと発展することで「人づくりやまちづくり活動」を促す生涯学習のまちの実現をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H22)	5年後	10年後
公民館の利用者数	19,268人	45,000人	50,000人
町民運動会の参加者数	3,000人	3,000人	3,000人
住民実感指標	現状 (H21)	5年後	10年後
生涯学習の満足度	38.6%	45.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「生涯学習」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 公民館活動の充実と推進

地域の教育力の向上をめざし、「学校支援地域本部[※]事業」を積極的に推進し、その対象を地域へと広げることで、まちづくりやひとづくりへとつなげます。

団塊世代や退職シニア層の経験、知識、技能等を地域の財産として地域デビューを支援し、地域社会への貢献を促す取り組みを行います。

② 図書館活動の充実と推進

学校図書館活動への支援を通して、子どもたちに読書習慣を根付かせます。

読書を始め図書館資料を充実させ、町民の知的欲求に応える図書館づくりを進めます。

③ スポーツ拠点施設活動の充実と推進

日ごろからスポーツに親しむ「スポーツの日常化」に向け、竜王町スポーツ振興計画を策定し、スポーツ拠点施設の活動を通して、町民誰もが健康に老いることができる町民主体の生涯スポーツの振興をめざします。

町民・民間の取り組み

○公民館活動や各種スポーツ教室に積極的に参加します。

○図書館を利用し、読書の習慣を身につけます。

■ 関連する個別計画

○公民館基本計画

○図書館基本計画

○竜王町スポーツ振興計画（策定中）



公民館生涯学習講座

学

基本施策
25

すべての人の人権の尊重

背景

少子高齢化や核家族化、人間関係の希薄化、経済不況、急激な情報化社会の進展等により児童虐待、夫婦や恋人などの男女間における暴力(DV)、派遣労働者の解雇等が起こっており、一人ひとりの人権が尊重される社会にはなっていません。

現状

- 地区別懇談会や女性のミニ集会等でワークショップ*やビデオ鑑賞等の手法を取り入れ、楽しい内容で気軽に参加できるように手法や進め方の工夫をしています。
- 「人権を守る町民のつどい」や「人権を考える竜王青年・女性のつどい」・「啓発セミナー」等を開催するとともに、広報への人権啓発記事の掲載、「しあわせはみんなのねがい」を発行、街頭啓発等を実施しています。
- 企業訪問による企業内人権教育の充実、各企業が人権問題の解決に向け取り組んでいます。
- 働く人の人権が尊重され、明るい職場づくりのための企業訪問を実施しています。
- 竜王町人権政策推進本部により、行政執行について人権が尊重されるよう、人権的課題の洗い出しと改善を行っています。

課題

- 各種研修・啓発の参加者の固定化の解消と企画の充実が求められます。
- 多くの人に参加できるように、地区別懇談会等の学習形態や内容等の検討が必要です。
- 人権教育推進協議会の「企業部会」に多くの企業が参画できるように、事業内容の検討が必要です。
- 竜王町人権教育・啓発基本方針について、町民が正しい理解と認識を深められるよう体制の充実を図る必要があります。
- DVは深刻な社会問題であり、早期の対応が不可欠です。

めざすべき姿

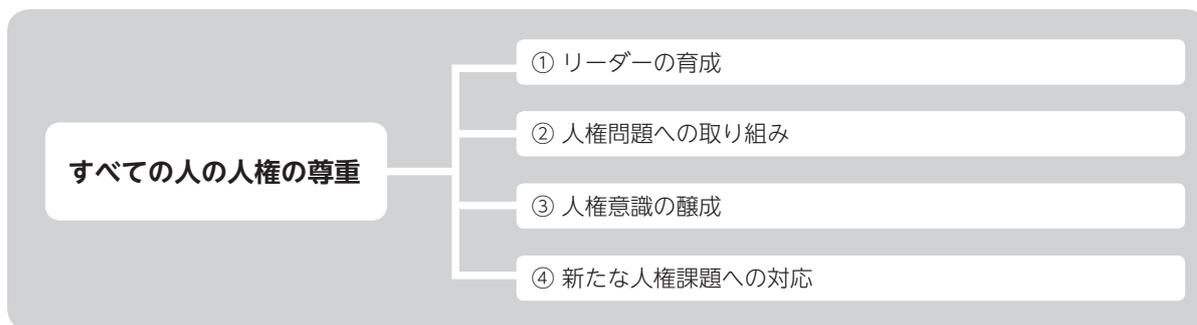
○町民一人ひとりが自らの課題として人権問題を捉えることのできる人権文化の構築をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状(H 22)	5年後	10年後
人権啓発機会への参加者数	261人	300人	350人
地区別懇談会参加者数(町内全域)	1,198人、32地区	1,250人、32地区	1,300人、32地区
町民実感指標	現状(H 21)	5年後	10年後
人権意識の高まりの満足度	42.4%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「人権意識の高まり」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① リーダーの育成

人権セミナー等の各種研修会への参加を促し、人権施策を推進するリーダーの育成を図ります。

② 人権問題への取り組み

町民一人ひとりの人権意識を高めるため、人権教育推進協議会と連携し、人権教育の充実を進めていきます。

地区ごとに「地区別懇談会」や「女性のミニ集会」を開催し、身近な人権問題を取り上げ、課題解決に向けて取り組みます。

企業や団体では、人権尊重を基盤とした人権（同和）研修を通して、明るい職場、団体づくりに努めます。

行政執行のすべての分野において、人権尊重の精神を基盤とした人権擁護に関する必要な施策を積極的に推進します。

③ 人権意識の醸成

集会やつどいを通して、町民に広く人権について考える機会を設け、人権尊重の意識醸成につながるよう啓発を実践します。

④ 新たな人権課題への対応

インターネット上の人権侵害やDVなど、新たな人権問題について、正しい知識の普及・啓発を図ります。

町民・民間の取り組み

○地域で人権に関わる問題をテーマにした学習会を開催します。

○人権集会やつどいへ積極的に参加します。

○企業や団体で人権（同和）研修と人権を尊重した職場、組織づくりに向け実践します。

■ 関連する個別計画

○竜王町人権教育・啓発基本方針

○竜王町教育行政基本方針

学

基本施策
26

男女共同参画社会の構築

背景

職場や家庭、地域における男女共同参画の考え方が浸透しつつあります。また、ワーク・ライフ・バランス*の取り組みが進むことで、男性の家事・育児への協力等、町民生活レベルの男女共同参画が進んでいます。

現状

- 男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的な推進指針として「竜王町男女共同参画推進プラン」を策定しています。
- 男女平等意識の高揚のため、広報りゅうおう紙上でコーナーを設け、意識啓発を図っています。
- 町民の学習機会としての講座開設等は実施できていません。
- 女性組織活動の活性化、リーダーの育成、NPO*など新たな活動を支援することをめざし、東近江圏域合同で事業を行っています。
- 女性の経営参画に向けた、農業者への研修等を行うなど、農業における性別による固定的役割分担は解消されつつあります。

課題

- 男女共同参画推進プランの進行管理として、各課ヒアリングを行っていますが、ヒアリング結果の活かし方を検討する必要があります。
- 男女共同参画推進プランの着実な展開により、男女平等意識の定着を図るために継続することが必要です。

めざすべき姿

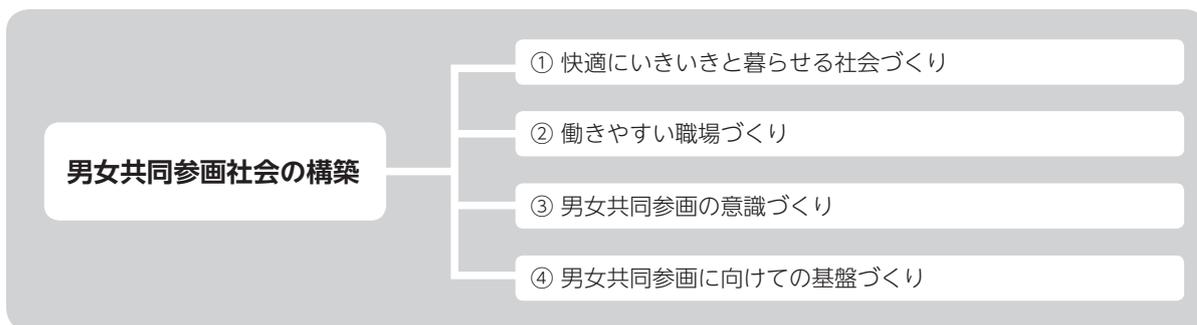
- 男女がともに、お互いの能力や個性を認めあい、尊重しあい、地域社会の中で活躍できる男女共同参画社会をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
審議会等に参画する女性委員の割合	17.5%	25.0%	35.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
男女共同参画社会の実現の満足度	42.5%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「男女共同参画社会の実現」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 快適にいきいきと暮らせる社会づくり

身体的な性差への理解を深め、すべての人が子育て期、高齢期など、どのライフステージにおいても心身ともに快適にいきいきと暮らせる社会づくりをめざします。

② 働きやすい職場づくり

雇用の機会や職場での待遇などにおける男女格差の解消を図り、性別にとらわれず能力と意欲に応じて働くことができるよう、職場習慣の改善や関係法令の遵守について事業主等に啓発します。

一人ひとりのワーク・ライフ・バランス*を実現できるよう、家庭や職場、地域の理解と協力を呼びかけます。

③ 男女共同参画の意識づくり

性差に関わらず一人ひとりの能力や個性を尊重し、男女がともにいきいきと活動できるよう家庭、学校、地域、職場などあらゆる場での男女共同参画意識の醸成を図ります。

④ 男女共同参画に向けての基盤づくり

まちの政策・方針決定過程の場へ女性の登用を促進するとともに、生涯学習や啓発活動により社会活動や家庭生活において、男女がそれぞれの能力を活かし、ともに活躍できる環境づくりを推進します。

町民・民間の取り組み

- 男女平等意識を持ち、家庭や地域で実践します。
- 男女の性別役割分担にとらわれない環境づくりをします。
- ワーク・ライフ・バランス*について、理解し、実践します。

■ 関連する個別計画

- 男女共同参画推進プラン
-
-
-
-
-

美

基本施策
27

田園空間の保全

※イキイキゆうゆうシニア世代編 美 共通

背景

自然環境や田園風景等、これまで当たり前捉えられていたものが、地域資源として見直されています。

現状

- 二つの山並みを背景とした沃野が広がる光景は我が町の特徴であり、四季を感じることでできる美しい田園空間となっています。
- 田園空間は、火災時には防火用水、大雨時にはミニダムとして機能するとともに、生命を育み、心癒される空間等多面的な役割を果たしています。
- 減農薬、減化学肥料など、農業者等の努力により、一時姿を消していた生き物が戻ってきています。
- 農地・水・環境保全向上対策事業の実施により、農業者だけでなく、自治会組織として農村環境保全、景観形成活動への取り組みが行われています。
- 竜王町緑化推進委員会を中心に環境に関する学習の場を設置しています。
- ボランティア団体による河川環境美化作戦を実施しています。
- 森林の保全については、管理保全のみであり、活用までには至っていません。

課題

- 田園地帯が広がる豊かな自然の魅力を高めるため保全に努めることが必要です。
- 排水路等が雨水排水として利用されていることから、維持・管理について農業者以外の参画も必要です。
- 農業者だけでは施設の維持・管理が年々困難となってきました。
- 竜王町の魅力である田園環境を活かした景観形成を促進していくことが必要です。

めざすべき姿

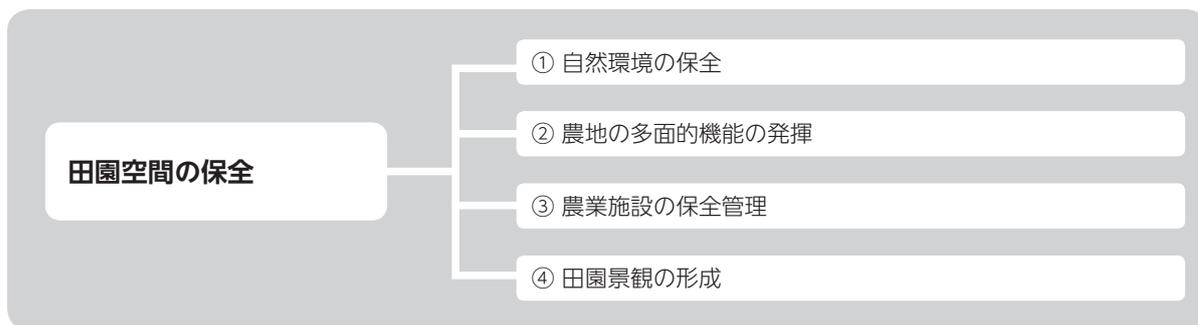
- 町民、行政が連携しながら、竜王町の地域資源である田園空間を保全し、次の世代に伝えていくことをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
環境保全取り組み組織数	23 組織	25 組織	27 組織
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
環境保全の満足度	60.8%	70.0%	80.0%
景観形成の満足度	51.5%	60.0%	70.0%

・「町民調査」の全年代の「環境保全」「景観形成」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 自然環境の保全

恵まれた自然環境の保全と生物多様性*の確保を図り、町民や来訪者が自然とふれあえる環境を子どもから高齢者までのみんなが地域資源として次世代に引き継いでいきます。

水・土壌等の環境保全のため、定期的に河川水質等の調査分析を実施します。

また、不法投棄の未然防止に向けたパトロールや啓発活動を推進します。

悪質な不法投棄の未然防止対策として監視カメラの導入など、警察等関係機関とも連携しながら不法投棄の根絶をめざします。

公園や河川、道路、公共施設などの環境美化活動を推進します。

② 農地の多面的機能の発揮

水田は地球温暖化防止の一助となることから、耕作放棄地を農地として利用できる仕組みづくりによる農地の確保に取り組みます。

③ 農業施設の保全管理

農地・水・環境保全向上対策事業で培ってきた、地域組織を活かしながら、各種事業を活用し、農業者だけでなく、町民、行政が一体となって施設の維持・管理に努めるとともに、災害時の施設として利用します。

④ 田園景観の形成

田畑を守りながら秩序ある開発を行い、美しい田園景観の形成を図ります。

町民・民間の取り組み

○地域で行う保全活動に積極的に参加します。

■ 関連する個別計画

○竜王町の景観形成に関する基本的な方針

美

基本施策
28

資源循環型社会の構築

※イキイキゆうゆうシニア世代編 美 共通

背景

限られた資源を大切にすることが浸透し、買い物に伴って生じる容器包装ごみの減量や資源ごみのリサイクルなど資源循環型のライフスタイルが根付き始めています。

現状

- 家庭ごみの定期収集を行い、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみとして分別収集を実施しており、町民のごみ分別への意識も向上しています。
- 可燃ごみの4割を占める生ごみの減量など、ごみ減量に取り組んでいます。
- ごみ減量化対策への支援として、ごみ処理機等への購入補助を行っています。
- 資源リサイクルのための町民活動が広まりつつあります。
- エコライフ推進協議会*を中心として、町民参加によるエコライフの推進を図っています。
- し尿処理は、下水道整備の普及に伴い汲み取り世帯が減少傾向にあります。
- BDF（バイオディーゼル）の取り組みや、企業における環境に配慮した取り組みなど、それぞれの立場で、環境に配慮した取り組みを進めてきました。

課題

- 資源の枯渇や地球温暖化など深刻な環境問題に直面しています。
- 恵まれた環境を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会を築いていくために生活様式を省資源・循環型に転換していかなければなりません。
- エコライフ推進運動は、自主的な町民活動が町民相互に広がり、地域を挙げて実践することが必要です。
- 自分たちのまちは自分たちで美しくするという視点で実行することが必要です。

めざすべき姿

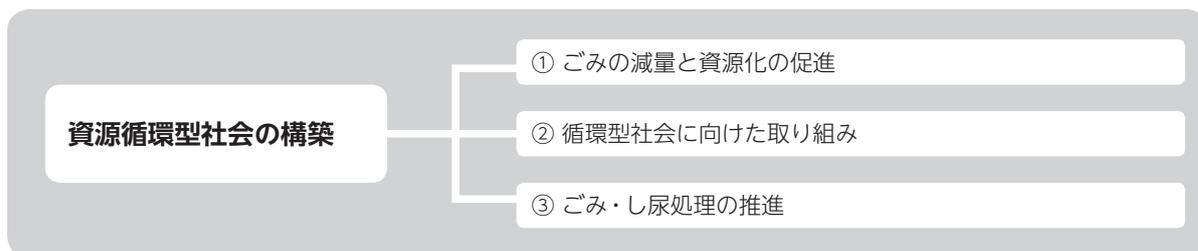
- 町民から町民へと資源循環型のエコライフの輪が広がるまちづくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
家庭系一般廃棄物(焼却処理分)	166.9kg/人	158.9kg/人	150.0kg/人
資源ごみの回収量	28.9kg/人	29.5kg/人	30.0kg/人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
ごみの減量・省エネ、リサイクル対策の満足度	53.5%	60.0%	70.0%

*「町民調査」の全年代の「ごみの減量・省エネ、リサイクル対策」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① ごみの減量と資源化の促進

家庭系ごみや事業系ごみの減量を促進するため、町民、事業者がそれぞれの立場でできるごみの発生・排出抑制、資源化に対する取り組みを進めます。

② 循環型社会に向けた取り組み

地球環境問題への認識を深め、環境負荷を低減する生活への転換を促進するため、広報や各種講座などによる啓発を図ります。

ごみの5R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リジェネレート）*に組み込む町民や事業者の活動を促進するため、各主体間のネットワークづくりを推進します。

③ ごみ・し尿処理の推進

ごみやし尿処理は広域行政による連携のもと処理体制を整え、環境に配慮しながら適正な処理を行います。

町民・民間の取り組み

○ごみの適正な分別や排出の抑制を実践し、ごみの減量やリサイクルを推進します。

○ごみ集積所の環境美化に努めるとともに、地域の実態にあわせ設置箇所の集約を図ります。

■ 関連する個別計画

○竜王町一般廃棄物処理実施計画・処理実施計画

○竜王町分別収集計画（容器包装廃棄物）



エコライフ推進協議会の啓発活動



生ごみの堆肥化



地域でのごみの分別



3

イキイキ ゆうゆう シニア世代編

安

- 基本施策 29 住み慣れた地域で生活するための支援
- 基本施策 30 シニア世代の健康体力づくりの充実
- 基本施策 31 高齢者を守る防犯・交通安全の推進

結

- 基本施策 32 シニア世代のまちづくりへの参加

学

- 基本施策 33 生きがいつくりの推進
- 基本施策 34 高齢期の人権意識の醸成
- 基本施策 35 文化の振興

活

- 基本施策 36 シニア世代の産業振興

美

- *基本施策 27 田園空間の保全
(バリバリ子育て・働き盛り世代編に掲載)
- *基本施策 28 資源循環型社会の構築
(バリバリ子育て・働き盛り世代編に掲載)

安

基本施策
29

住み慣れた地域で 生活を続けるための支援

背景

全国的に、まもなく3人に1人が高齢者という時代が到来します。介護保険などの公的サービスと併せ、地域の中での助け合い、支え合いの重要性が高まっています。

現状

- 地域包括支援センター*を中心に、介護や高齢者の暮らしに関する相談窓口の充実を図っています。
- 福祉委員会等を中心に、自治会や民生委員児童委員と協力し、小地域福祉活動を進めています。
- 要介護高齢者及びその家族の生活支援として、介護保険サービス以外で在宅介護負担を軽減するための支援など高齢者の状況に応じて必要な事業を実施しています。
- 認知症の知識や理解を深めるため、認知症啓発を担うサポーター*やサポーター養成の講師としてのキャラバン・メイト*を養成し、地域・職場・学校への普及啓発を図っています。

課題

- 保健・医療福祉を支える人材の技術向上、医師、看護師、保健師、社会福祉士、ホームヘルパーなどの育成・確保が必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域や自宅で過ごすことができる支援が必要です。
- 一人暮らし高齢者の増加、認知症や高齢者虐待、老老介護*、認認介護*等に対応するため、気軽に相談でき、スムーズに解決につながる仕組みづくりが必要です。
- 点で存在する介護保険サービスや様々なサービスをつなぎ、個々の多様な生活課題に対応できる面的なケア体制が必要です。

めざすべき姿

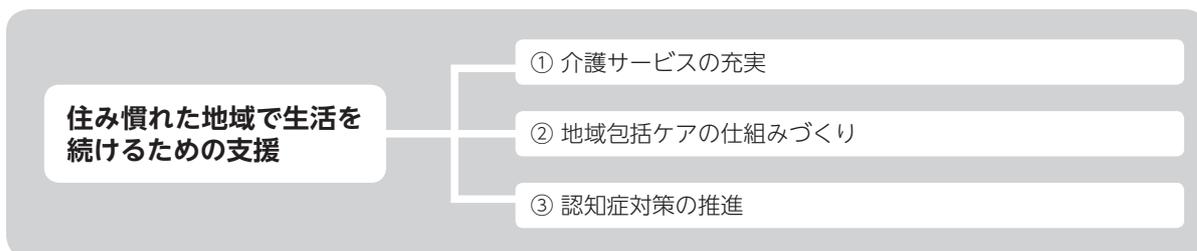
- 高齢者が住み慣れた地域の中で、いつまでも家族や親しい人たちとともに支え合い尊厳を持って暮らし続けることができるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
福祉委員会の設置自治会数	31 自治会	32 自治会	32 自治会
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
高齢者福祉の満足度	51.1%	60.0%	70.0%

・「町民調査」の60代～70代以上の「高齢者福祉」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 介護サービスの充実

介護サービス基盤の整備・充実、人材の質的向上等に努めるとともに、介護サービスが本来の目的に沿った形で提供され、高齢者の自立支援につながるよう適切な介護サービスの確保に努めます。

② 地域包括ケアの仕組みづくり

地域包括支援センター*が中心となり、保健・福祉・医療の専門職相互の連携とボランティア・町民活動等インフォーマルサービス*の活動支援、生活支援サービスを拡充し、防犯・防災も含めて地域全体で高齢者の暮らしを見守る仕組みをつくります。

③ 認知症対策の推進

認知症高齢者を地域で支えていくため、認知症啓発を担うサポーター*やサポーター養成の講師としてのキャラバン・メイト*を養成し、認知症の啓発に努めます。

町民・民間の取り組み

- 高齢者自身が健康状態を保ち、積極的に社会参加します。
- 家庭や地域が高齢者を尊重し、居場所づくりや必要に応じた支援を行います。
- 介護保険制度について理解し、適正なサービス利用により積極的に暮らすことをめざします。
- 防犯・防災も含めた地域における安心見守りネットワークの構築を図ります。
- 社会福祉協議会のボランティアセンターとも連携し、包括ネットワークを拡充します。

■ 関連する個別計画

- 高齢者保健福祉計画
-
-
-
-
-
-
-
-



シニア世代の健康体力づくりの充実

背景

特定健康診査*の導入により、生活習慣病などの疾病予防のための生活習慣改善が重視されました。さらに、介護予防強化のため、早期からの健康づくりや要介護となる危険性の高い人を見つけ、生活機能全般を改善する働きかけが求められます。

現状

- 竜王町の国民健康保険及び75歳以上の一人当たり医療費の伸び率が県下で高い状況となっています。
- 食生活の乱れや運動習慣がないことに起因する生活習慣病が、医療費の増大や要介護者の増加につながっています。
- 生活習慣病予防のために、特定健康診査*、特定保健指導を行っています。
- ドラゴンスポーツクラブ*やおたっしや教室*などを通じ、健康体力づくりが行われています。
- 介護予防サービス*、地域支援事業での一般高齢者施策事業*、特定高齢者施策事業*を行っています。
- 疾病予防の意識醸成のため、肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を行っています。

課題

- 特定健康診査*の受診率は、平成20年で34%となっており、国保加入者を中心に健診率の向上をめざすことが必要です。
- 主体的な疾病予防の意識を高めるとともに、適正な医療受診やジェネリック医薬品*の使用の啓発が必要です。
- シニア世代が健康的な生活を送るため、気軽に運動に親しめる環境が必要です。
- おたっしや教室*等で運動機能向上、低栄養予防、口腔機能向上、認知症予防等に取り組むことにより生活機能を維持させることが重要です。

めざすべき姿

○町民の積極的な健康増進のための健康体力づくりや介護予防を支援するとともに、一人ひとりが主体的にいきいきと暮らせるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
特定健康診査*受診率	25.6%	65.0%	65.0%
要支援・要介護認定率	5.6%	5.7%	5.7%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
健康づくりの満足度	66.5%	75.0%	80.0%

・「町民調査」の60代～70代以上の「健康づくり」の満足度から算出した。

● 施策体系

シニア世代の
健康体力づくりの充実

① 疾病の予防

② 介護予防の充実

実現のための取り組み

① 疾病の予防

高齢期を健やかにイキイキと過ごすため、かかりつけ医を持ち、適切な医療受診につなげます。手軽な運動、特定健康診査*等の活用など、早期からの疾病予防や重症化の防止に取り組み、将来的な介護予防につなげていきます。

② 介護予防の充実

生活が不活発にならないよう、身近な地域での介護予防教室を支援します。また、生活の不活発さがある人を早期に発見し、生活機能の低下に応じた支援を行います。

町民・民間の取り組み

- 特定健康診査*・特定保健指導に積極的に参加します。
- 家庭や地域で仲間とともに運動の実践をします。

■ 関連する個別計画

- 健康いきいき竜王21プラン
- 竜王町特定健康診査*等実施計画
- 高齢者保健福祉計画
- 竜王町スポーツ振興計画（策定中）
- 竜王町教育行政基本方針



筋肉りゅうりゅう教室

安

基本施策
31

高齢者を守る防犯・交通安全の推進

背景

全国的に高齢者を狙った詐欺などの犯罪が増加しています。また、高齢者が被害にあう交通事故が増加しているとともに、高齢ドライバーの増加により、事故の加害者となってしまうケースが社会問題となっています。

現状

- 全国的に高齢者を狙った詐欺などの犯罪をなくすための取り組みが展開されています。
- 自治会や老人クラブ等と連携を図り、交通安全意識の向上を図っています。

課題

- 高齢者の防犯対策・交通安全対策の充実を図ることが必要です。

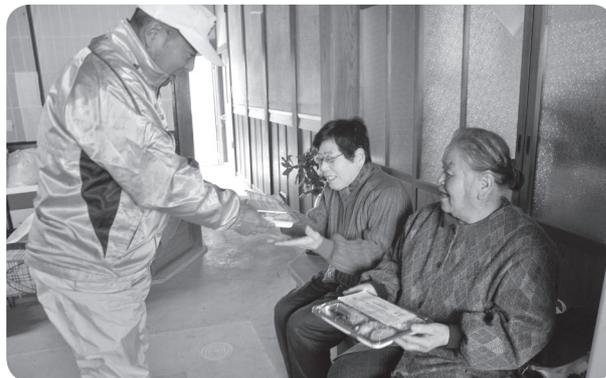
めざすべき姿

- 犯罪被害にあわないための情報の発信や高齢者を対象とした防犯・交通安全教室の開催などを通して、高齢者の安全・安心の確保をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
高齢者の人傷事故の件数	15件	10件	8件
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
防犯体制の整備の満足度	46.9%	55.0%	60.0%
交通安全の満足度	51.8%	60.0%	70.0%

・「町民調査」の60代～70代以上の「防犯体制の整備」「交通安全」の満足度から算出した。



ひとり暮らし高齢者見守り配食サービス

● 施策体系

高齢者を守る防犯・
交通安全の推進

① 防犯体制の充実

② 交通安全体制の充実

実現のための取り組み

① 防犯体制の充実

高齢者が犯罪などの被害にあうことがないように、適切な情報を提供するとともに、地域における見守り体制の充実を図ります。

② 交通安全体制の充実

高齢者の交通安全教室等への参加や、高齢ドライバーの教習参加の促進等を図ります。

町民・民間の取り組み

○自主防犯組織*への参加など、積極的に地域における防犯活動を行います。

○交通安全教室への参加など、交通事故の防止に努めます。



老人会への防火啓発

3 イキイキゆうゆうシニア世代編

結

基本施策
32シニア世代の
まちづくりへの参加

背景

団塊世代の大量退職を機に、経験や知識を地域の財産として活かすことが求められています。反面、職場中心の生活から地域社会に仲間入りできないことも指摘されています。

現状

- 老人会の会員数が減少傾向にあり、新規加入会員の減少が顕著です。
- 老人会加入者層の中で世代による価値観の多様化が進み、会員内でも活動の内容への満足度が違います。
- 新たなシニア層が形成されつつありますが、地縁関係が形成されていないこともあり、地域社会への参加が十分ではありません。
- シニア世代は退職に伴い比較的時間に余裕のある世代ですが、現役時代と異なった自己発見や有意義な生き方を求める人々もいます。

課題

- 老人会の活性化を図るため、活動のあり方の見直しも含め、組織の活性化支援が必要です。
- 退職シニアの地域社会参加を円滑に進め、地域人財*として知識や能力など活かし、まちづくり活動へと発展させ、地域社会の活性化に繋げることが必要です。
- 老人会と退職シニアが連携し、新たな高齢者組織を再構築することが求められます。
- シニア層や老人会が孫世代をはじめとした世代間交流や地域社会への貢献活動を通して「やりがいや生きがい」を持ち、自己肯定感を得る機会づくりが求められています。

めざすべき姿

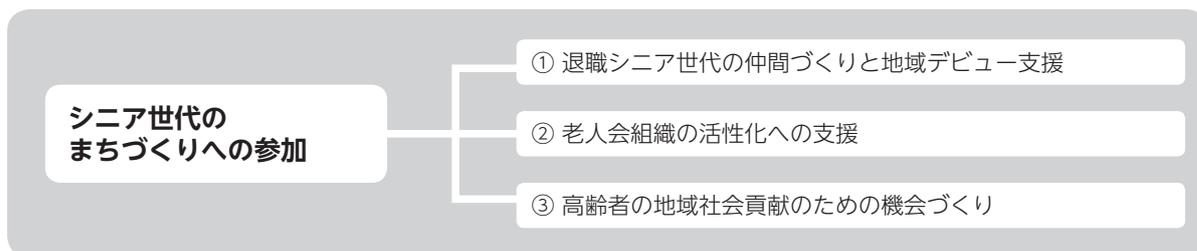
○高齢者層が経験や知識・能力を活かし、地域社会に貢献をすることで地域の財産として位置づけられ、活動を通して生きがいを持ち自己肯定感を抱くことにより、新しい活動へと広がる好循環につながり、まちづくりやひとづくりへ発展し持続する地域社会をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
老人クラブ加入率	78.4%	80.0%	80.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
協働*のまちづくりの満足度	32.9%	40.0%	50.0%

*「町民調査」の60代～70代以上の「協働*のまちづくり」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 退職シニア世代の仲間づくりと地域デビュー支援

公民館活動の中で、退職シニア地域デビュー講座（仮称）を開講し、仲間づくりを進めるとともに、健康づくりや地域貢献へのきっかけづくりを創出します。

② 老人会組織の活性化への支援

シニア層と老人会の連携を図りながら、地域社会が求める老人会活動を展開できるよう公民館活動を通して組織活性化への支援をします。

③ 高齢者の地域社会貢献のための機会づくり

高齢者（シニア層・老人会）だからこそできる地域社会への貢献機会の創出に留意し「学校支援地域本部*事業」に積極的に取り組むことにより、地域を活かし地域に活かされる高齢者活動を推進します。

町民・民間の取り組み

○高齢期に積極的にまちづくりに関わります。

■ 関連する個別計画

○公民館基本計画

○高齢者保健福祉計画



退職シニアの仲間づくり

学

基本施策

33

生きがいつくりの推進

背景

少子高齢化が進展する中、健康な高齢者も多くいます。これらの人々は、豊かな知識や能力の持ち主であり地域の財産とも言えます。個人としての趣味・教養に留まることなく社会貢献推進の視点からも高齢者の活動を支援する必要があります。

現状

- 公民館活動の熟年大学や地域振興事業団でのスポーツ教室で文化や健康づくりのための体験や学びの機会を提供するとともに、仲間づくりや地域活動のリーダーづくりに努めています。
- 老人会では、趣味・サークル活動が町域や各地域で積極的に展開されています。
- 高齢者に対する地域社会の人財*としての位置づけや活動機会の提供が十分ではありません。

課題

- 公民館は高齢者の趣味や文化芸術活動などの学習拠点に留まることなく、その成果を地域社会へ還元することで「生きがいつくり」による高齢者支援をすることが必要です。
- シニア層や老人会が孫世代をはじめとした世代間交流や地域社会への貢献活動を通して「やりがいや生きがい」を持ち、自己肯定感を得る機会づくりが求められています。(再掲)

めざすべき姿

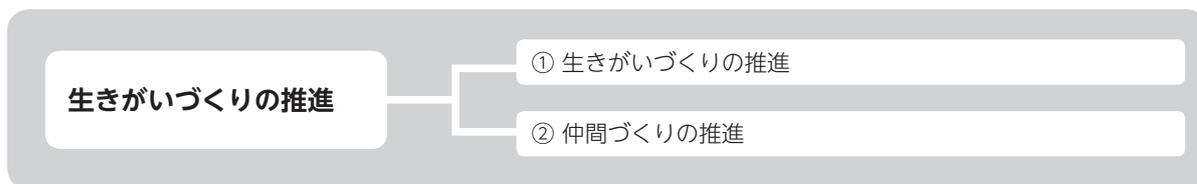
○高齢者がいつまでも学習意欲を持ち、学習の成果を広く地域社会への貢献活動へと還元することによって自らの存在価値を実感でき、「やりがいや生きがい」を持って暮らし続けられるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
高齢者趣味活動参加状況 (延べ)	1,970 人	2,200 人	2,400 人
熟年大学参加状況	81 人	120 人	150 人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
生涯学習の満足度	45.6%	55.0%	65.0%

・「町民調査」の60代～70代以上の「生涯学習」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 生きがいの推進

生涯学習拠点施設の活動を通じた様々な学習活動によって高齢者が自己実現し、その成果を地域社会へ還元するなど、まちづくり活動へも参加することにより生きがいを感じる仕組みづくりを行います。

② 仲間づくりの推進

団塊世代を対象とした仲間づくりや地域参加を促す公民館活動「退職シニア地域デビュー講座（仮称）」を開講し、地域活動とのコーディネートによる人財[※]活用の取り組みを進めます。

町民・民間の取り組み

○高齢になっても、様々なことに興味関心を持ち、意欲を持って公民館活動をはじめ学習活動に取り組み、その成果を地域社会へ還元します。

○これまでの経験や知識を活かし、まちづくり活動に参加します。

■ 関連する個別計画

○公民館基本計画

○高齢者保健福祉計画



熟年大学開講式



高齢者趣味活動展示

学

基本施策
34

高年齢期の人権意識の醸成

背景

全国的に高齢者虐待や高齢者の孤独死など高齢者に対する人権侵害が起こっています。高齢者の人権を守る取り組みを進めるとともに、高齢者自身も人権意識を高めることが求められます。

現状

- 人権問題住民意識調査の「関心のある人権問題」では、高齢者問題が36%と比較的高い数値になっています。
- 人権教育推進協議会を中心に行政、関係機関、各区等に対して啓発活動や研修会などを実施しています。
- 高齢者の人権研修会への参加状況は50%を超えており、人権問題に対する意識が高いと考えられます。
- 竜王町老人クラブ連合会では毎年人権研修が実施されており、各字の老人クラブでも人権研修を取り入れるところが増えています。
- 地区別懇談会や女性のミニ集会でも高齢者問題が多く取りあげられています。
- 人権擁護委員が高齢者介護施設を訪問し、入所者と人権に関する懇談を行っています。

課題

- 研修会への参加者の固定化の克服と企画の充実が求められます。
- 多くの人が参加できるよう研修会に手法・内容等の検討が必要です。

めざすべき姿

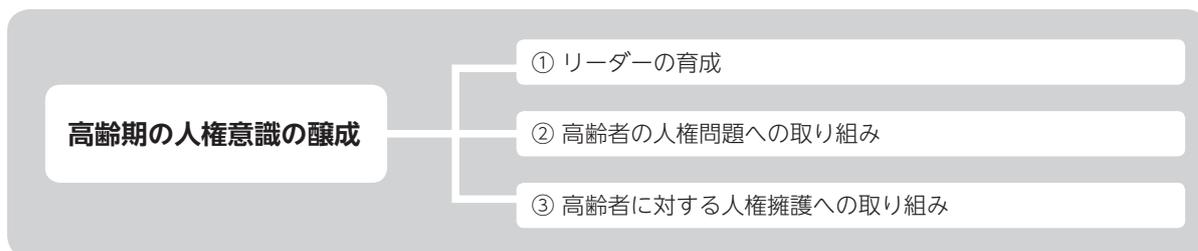
- 高齢者問題を他人ごとと考えるのではなく、町民一人ひとりが自らの課題と捉え高齢者の人権を守るための実践へとつなげていくまちづくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現 状 (H 22)	5 年後	10 年後
人権啓発機会への参加者数	261 人	300 人	350 人
地区別懇談会参加者数 (町内全域)	1,198 人・32 地区	1,250 人・32 地区	1,300 人・32 地区
町民実感指標	現 状 (H 21)	5 年後	10 年後
人権意識の高まりの満足度	50.3%	60.0%	70.0%

・「町民調査」の60代～70代以上の「人権意識の高まり」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① リーダーの育成

人権セミナー等の各種研修会への参加を促し、人権施策を推進するリーダーの育成を図ります。

② 高齢者の人権問題への取り組み

高齢者一人ひとりが人権意識を高められるよう、人権教育推進協議会や関係機関と連携しながら人権教育・啓発を進めるとともに、町老人クラブの人権研修を実践します。

認知症高齢者を含むすべての高齢者の尊厳が守られるよう、成年後見制度等の活用を促進します。

③ 高齢者に対する人権擁護への取り組み

地区別懇談会の中に高齢者問題を取り上げ、高齢者への声かけや、家庭訪問等ができるような体制を構築していけるよう取り組みを進めます。

高齢者問題を積極的に取り上げ、町民に対して啓発します。

町民・民間の取り組み

○地域や各種団体で高齢者問題についての学習会を開催します。

■ 関連する個別計画

○竜王町人権教育・啓発基本方針

○竜王町教育行政基本方針



地区老人会の人権学習

3 イキイキゆうゆうシニア世代編

学

基本施策
35

文化の振興

※バリバリ子育て働き盛り編 学 共通

背景

少子化、核家族化、都市化等により、伝統行事や祭りなど、地域の歴史・文化の伝承が困難になりつつある中、高齢者が中心となり、こうした歴史・文化を次の世代に伝えていくことが求められています。

現状

- 文月発表会、文化祭、いろはカルタ大会、青年学級祭、わんぱく交電フェスティバルの開催により、幅広く文化芸術の発表の場と町民に文化を鑑賞する場を提供しています。
- 若者世代を中心とした「吹奏楽教室」「青年学級」が各種広域の大会へ参加し、情報交換を兼ねた発表をしています。

課題

- 文化活動を行う施設の充実や利用のしやすさが求められています。
- 文化活動のリーダー育成と、魅力があり誰もが参加してもらえるイベントならびに公民館教室と講座の充実と提供が必要です。
- 地域の文化芸術を大切にする気運を盛り上げていく環境の整備が必要です。

めざすべき姿

- 毎日どこかで文化芸術に親しんでいる町民がいる姿をめざします。町民が幅広く身近に文化財にふれ、親しみを持ってもらえるよう、地域の環境をより豊かにすることをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
文化活動自主活動グループ数	43 団体	50 団体	60 団体
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
歴史・伝統文化の継承の満足度	73.2%	80.0%	90.0%

・「町民調査」の60代～70代以上の「歴史・伝統文化の継承」の満足度から算出した。

● 施策体系

文化の振興

① 文化の振興

実現のための取り組み

① 文化の振興

伝統文化、芸術など、今日まで継承されてきた文化的資産が多く見られることから、日々の暮らしの中で魅力ある文化を育み、町民が主体的に文化芸術活動を進められるように、関係機関・団体との調整を図りながら活動の場を拡充していきます。

町民・民間の取り組み

○地域の伝統文化、生活文化、芸術などを大切にします。

■ 関連する個別計画

○竜王町文化振興計画

○竜王町教育行政基本方針



ケンケト祭



青年大会・文化の部

活

基本施策

36

シニア世代の産業振興

背景

地域を活性化していくため、退職シニアが、自身の経験や知識、技能を活かし、地域に貢献しつつ新たな産業を興していく取り組みが求められます。

現状

- シルバー人材センター*への支援等、高齢者の就労支援組織の育成に努めています。
- シルバー人材センター*は年々会員数・契約件数を伸ばしており、町では会員の増加と職種の多様化に対応し、高齢者の働く場を拡大するため支援しています。
- 活動拠点として、シルバーワークプラザ*を整備するとともに、活用を広げるため指定管理者制度を導入しました。
- アンケート調査では、特に55歳～64歳で「高齢者の働く場の創出」が望まれています。

課題

- シルバー人材センター*の会員数が増えるような事業を推進することが必要です。
- 多様な就業ニーズに対応した就業・雇用環境の整備を進めていくことが必要です。
- 団塊世代が退職の時期を迎えていることから、様々な就業ニーズに応えるため就労の場の拡充が求められます。

めざすべき姿

- 退職シニアが自身の経験や能力、知識を活かすことのできる産業振興など就労の場を確保することをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
シルバー人材センター*の受託額	72,000 千円	74,000 千円	75,000 千円

● 施策体系

シニア世代の産業振興

- ① シルバー人材センター*への支援
- ② コミュニティビジネス*の開発

実現のための取り組み

① シルバー人材センター*への支援

高齢者の就労確保の中心的役割を担うシルバー人材センター*への支援と、これまでの経験を活かせる業務運営を推進していきます。

② コミュニティビジネス*の開発

高齢者が活躍し、地域資源を活かしたコミュニティビジネス*を検討し、実践につなげていきます。

町民・民間の取り組み

○コミュニティビジネス*の開発に参加します。



シルバーきつず・ルーム・きらきらふれあい交流会



4

まちの基盤づくり編

- 基本施策 37 効果的な土地利用
- 基本施策 38 道路・交通の整備
- 基本施策 39 住宅・住環境の整備
- 基本施策 40 公共施設等の整備
- 基本施策 41 情報発信体制の充実
- 基本施策 42 文化財の保護
- 基本施策 43 災害時要援護者への支援
- 基本施策 44 社会保障の充実
- 基本施策 45 上下水道の整備

基本施策

37

効果的な土地利用

背景

生活の利便性と、地域の自然や景観に配慮したバランスの良い開発が求められており、計画的な土地利用が必要となっています。

現状

- 第四次総合計画や第五次国土利用計画に基づき計画的な土地利用を進めており、竜王 IC 周辺や役場周辺の総合的な整備を図っています。
- 平成 19 年 10 月に都市計画マスタープランを策定し、これに基づき継続して土地利用を図っています。
- 役場周辺のタウンセンター整備を進めています。

課題

- 町の大部分が市街化調整区域*であるため、町の合意形成のみで土地活用を図ることが困難となっています。
- 社会状況の変化を把握し、有効な土地活用が図れるよう柔軟な見直しが必要です。
- まちにふさわしい産業を計画的に誘導する必要があります。
- 地区計画制度を活用した住宅開発により、市街化調整区域*内での新たな住宅地の確保を進める必要があります。

めざすべき姿

- タウンセンターエリアや名神竜王 IC 周辺整備など、各種事業について継続して進めるとともに、秩序のある計画的な土地利用をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5 年後	10 年後
宅地化計画決定済面積	30ha	31ha	34ha
河川愛護取り組み面積	674,000m ²	800,000m ²	850,000m ²

● 施策体系

効果的な土地利用

① 計画的な土地利用

② 国土利用計画、都市計画マスタープランの見直し

実現のための取り組み

① 計画的な土地利用

町民の利便性の向上や居住環境の向上を図りながら、計画的で秩序ある土地利用を図ります。

② 国土利用計画、都市計画マスタープランの見直し

第六次国土利用計画の策定ならびに第五次総合計画の策定を受けて都市計画マスタープランを見直します。

町民・民間の取り組み

○地区計画を活用し、集落周辺の新たな住宅開発により、定住人口を促進します。

■ 関連する個別計画

○国土利用計画

○都市計画マスタープラン



南部丘陵地から琵琶湖を臨む

基本施策

38

道路・交通の整備

背景

住民生活の利便性や、広域的な交流の活性化のため、道路・交通体制の整備が求められています。

現状

- 竜王町には鉄道駅が無いいため、交通手段の大部分が自家用車となっています。
- アウトレットモールへの来場者により町内の交通量が増加しています。
- アウトレットモール開業に合わせたバス路線の拡充が図られました。

課題

- アウトレットモールの来場者による交通量増加に伴う広域幹線道路や地域幹線道路網の整備の対応が求められています。
- 生活道路である町道網についても計画的な整備が必要です。
- 高齢化や核家族化が進行する中で、自家用自動車以外の移動手段の整備は重要な課題です。

めざすべき姿

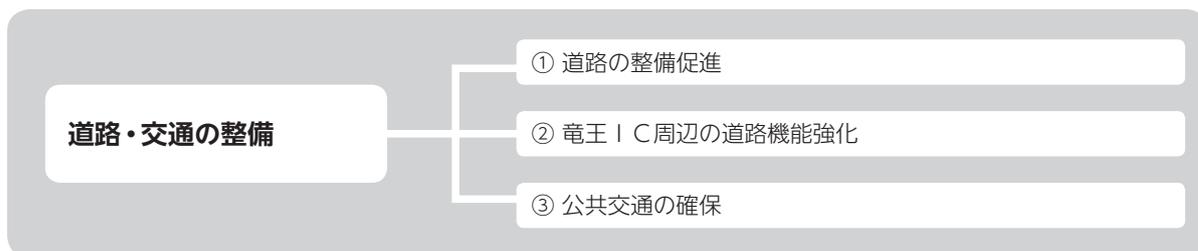
○竜王IC周辺の交通緩和対策と広域幹線道路や町道網の整備を図るとともに、高齢者等の移動手段の充実のための公共交通網の整備をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
バス路線確保済み地区数	23 地区	32 地区	32 地区
道路整備に係る事業費	50,288 千円	57,000 千円	154,000 千円
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
生活道路の整備の満足度	45.7%	50.0%	60.0%
基幹道路の整備の満足度	54.0%	60.0%	70.0%
公共交通の満足度	9.3%	20.0%	30.0%

・「町民調査」の全年代の「生活道路の整備」「基幹道路の整備」「公共交通」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 道路の整備促進

町民の利便性の向上のため、優先度の高い道路を中心に、国道・県道の整備促進、町道の整備を推進します。

② 竜王IC周辺の道路機能強化

広域的な連携を強化するため、竜王IC周辺の道路機能の強化を図ります。

③ 公共交通の確保

自家用自動車以外の交通手段の確保のため、地域実態に即した交通システムを構築します。また、身近な鉄道駅であるJR篠原駅へのアクセスを改善するため南口を開設します。

町民・民間の取り組み

○公共交通の確保のため、バスを利用し、路線の存続につなげます。



コミュニティバス

基本施策

39

住宅・住環境の整備

背景

全国的に人口減少が進む中、定住する場所を選択する際には、より条件の良い住宅環境が求められています。

現状

- 住宅・宅地政策については、町内のほぼ全域が都市計画法上の市街化調整区域*となっており、各種条件がありあまり進んでいないのが現状です。
- 地区計画制度を活用した既存住宅地の拡大を含め宅地確保を行っています。

課題

- 様々な制度を活用しながら、住宅供給を進めることが必要です。
- 地区計画において魅力ある住環境を創出することが必要です。

めざすべき姿

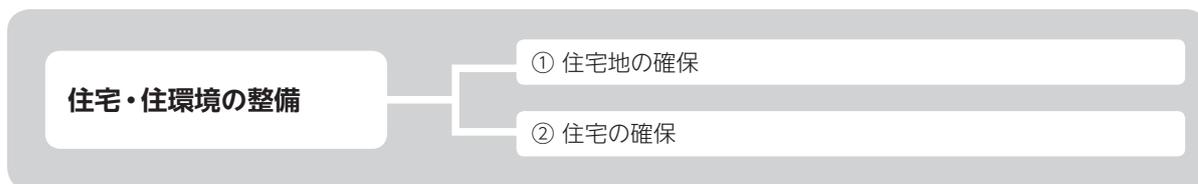
- 定住人口の増加を図るため、様々な方法により住宅・宅地の確保を図るとともに、住環境の向上をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
新規建築住宅のべ戸数	-	220戸	725戸
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
住環境の整備の満足度	39.2%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「住環境の整備」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 住宅地の確保

既存住宅地への誘導や、市街化区域*の拡大、地区計画の活用促進等、人口の受け皿となる住宅地の確保を図ります。

② 住宅の確保

空き家対策等により、多様なニーズに対応できる住宅の確保を図ります。

町民・民間の取り組み

○地区計画の活用による、集落周辺の新規宅地整備を行います。



住宅団地

基本施策

40

公共施設等の整備

背景

まちづくりや生涯学習の場として公共施設を有効に活用することが求められています。また、子どもの遊び場や住民の憩いの場として公園の整備、住民による維持・管理が必要です。

現状

- タウンセンターの整備に向けた公共施設の有効活用方策について議論を行っています。
- 自ら事業の地域生活環境整備事業において自治区の公園・広場等の遊具等を整備しています。
- 社会情勢の変遷とともに、墓地整備への町民ニーズや考え方が多様化しており、各地区で墓地用地を取得し、新規墓地の整備傾向にあります。

課題

- 周辺市町の合併が進む中、町民活動の拠点となるまちの中心としてタウンセンターの活用が期待されています。
- 既存の公共施設の機能を見直すことにより、町民の利便性を高める工夫が必要です。
- 総合運動公園の利用拡大、地域コミュニティによる地域内公園の整備が必要です。

めざすべき姿

- 利便性が高く、町民が集うタウンセンターエリアを有効活用するとともに、町民の活動や憩いの場、子どもたちの遊び場としての公園等の適切な維持・管理をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
総合運動公園利用者数	164,000人	180,000人	190,000人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
公園の整備の満足度	41.5%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「公園の整備」の満足度から算出した。

● 施策体系

公共施設等の整備

① 公共施設の整備

② 墓地の整備

実現のための取り組み

① 公共施設の整備

タウンセンターエリアをはじめとして、町民の活動や憩いの場、子どもたちの遊び場、学びの場としてのそれぞれの施設機能を有効に活用していくとともに、適切な維持・管理に努めます。

② 墓地の整備

地縁団体による墓地整備への支援を図ります。

町民・民間の取り組み

○地域で利用する公共施設や公園等の維持・管理に努めます。



竜王町総合運動公園



竜王町公民館

基本施策

41

情報発信体制の充実

背景

様々な情報を得ることや、交流をするツールとして、インターネット等が浸透し、高度情報化が進んでいます。

現状

- 図書館等を中心とした情報拠点整備の観点から、図書館蔵書検索システムを導入するとともに、図書館のHPを立ち上げ、インターネットでの貸出中の蔵書の予約、県内図書館の蔵書の横断検索が可能となりました。
- 例規システムの導入、町HPの改修等を行い、行政情報の提供、生活、文化などの情報の一元化を促しました。
- 住民自治情報の意見交換のため、適宜パブリックコメント*を実施しています。
- 行政事務の電子化を図るため、情報の共有化・行政内部事務の効率化の観点から、各種書類・管理簿等の電子化、グループウェア*の改修、基幹系システムの改修、インターネット端末の充実、ファイルサーバ*の導入等を行いました。
- 広報りゅうおうを毎月1日に発行し、行政情報をはじめとして、町の動きを発信しています。

課題

- IT利用に関する情勢を鑑みながら情報基盤整備の方向性の検討が必要です。
- 同報無線*の整備には有線放送との協議が必要です。
- 様々なマスメディアを通じて、まちの情報を広く発信することが必要です。

めざすべき姿

○誰もが利用しやすく、必要とする情報を得られる情報基盤の整備をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
インターネットによる蔵書予約冊数	1,050冊	1,500冊	2,000冊
町HPアクセス数	70,000件	90,000件	110,000件
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
町の情報発信の満足度	65.8%	70.0%	80.0%

・「町民調査」の全年代の「町の情報発信」の満足度から算出した。

● 施策体系

情報発信体制の充実

- ① 情報基盤の整備
- ② 情報通信技術を活用した行政サービスの提供

実現のための取り組み

① 情報基盤の整備

町民が情報通信技術を活用できるように、IT講習会等を開催するとともに、情報モラル^{*}に関する教育を推進します。

② 情報通信技術を活用した行政サービスの提供

まちづくりや災害情報など、情報通信技術を活用した情報提供ができる体制の整備を行います。町の情報を町内外へ広く発信するため、ホームページの充実と町広報に接する機会を増やしていきます。

マスメディアへ積極的な情報の提供を行うことから、町内外へまちの情報を発信する。

町民・民間の取り組み

- 情報通信技術を活用できる能力を持つだけでなく、正しい情報モラル^{*}についても理解します。
- 地域活動や町民活動の情報を積極的に発信します。



広報りゅうおう

基本施策

42

文化財の保護

背景

多くの文化財は、豊かな郷土を形成する素材であり、地域の文化を今に伝える「歴史資産」であるとともに、地域で守り・活かし・次代へ継承すべき「地域資産」でもあることから、住民が地域の文化財に親しみ、価値を理解し、将来へ継承していくことが必要です。

現状

- 埋蔵文化財に関して、各種開発に伴う発掘調査が随時進められています。
- 鏡山古窯址群詳細調査が進められ、分布範囲や遺跡の性格などが把握されました。
- 指定文化財を有する地区住民に対して保存管理などの協力を進めています。
- 指定文化財の保存修理を進めています。
- 文化財に対する理解を深め、保護につなげていくため、リーフレットやパンフレットを作成するなど啓発活動を進めています。
- 山之上地先のケンケト祭、田中地先の粥占いなど、各地域には多くの伝統行事が地域ぐるみで行われています。

課題

- 文化財資料の保管場所が散在しているため、一括して資料を保管し活用できるよう施設の整備が必要です。
- 建造物、美術工芸品、民俗などの分野については、十分な調査が進められていないため、実態を把握するための系統的な調査および調査体制の整備が必要です。
- 町民が文化財に対して理解を深められるように、文化財関係の案内看板を作成するなど、普及啓発資料の充実が必要です。
- ライフスタイルの変化や農業の機械化など、急激な社会変化によって、今日まで行われてきた行事などが散逸、衰滅、変容のおそれがあります。

めざすべき姿

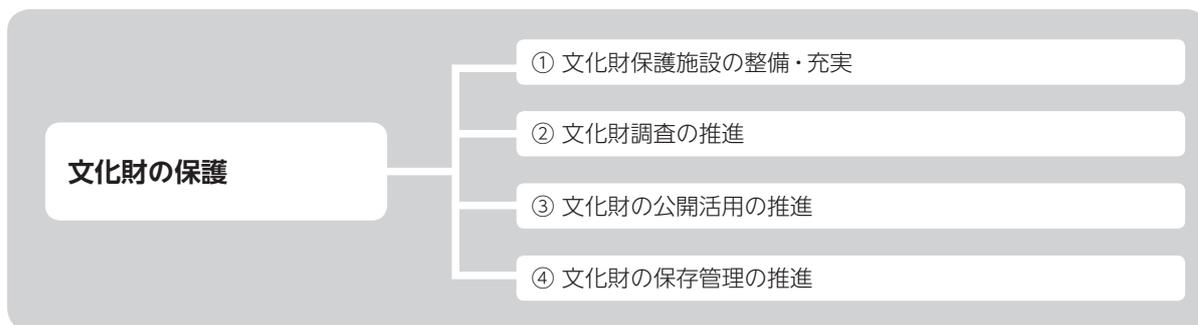
○郷土を想う心を培い、「歴史資産」を地域で守り、活かし、次代へ継承できるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
指定文化財(国・県・町)件数	43件	45件	50件
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
歴史・伝統文化の継承の満足度	70.9%	80.0%	90.0%

・「町民調査」の全年代の「歴史・伝統文化の継承」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 文化財保護施設の整備・充実

町民がより身近に文化財にふれ、理解が深められるよう、出土文化財等の整理、収蔵、展示等を行うための必要な施設を整備し、歴史資産の保護体制の充実を進めます。

② 文化財調査の推進

地域の歴史や文化の特徴を正しく把握するため、埋蔵文化財の発掘調査だけでなく、過去の調査で蓄積された成果等について、基礎的データとして個々の文化財の内容や取扱いを整理し、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・史跡・名勝・天然記念物・文化的景観について調査を進めていきます。

③ 文化財の公開活用の推進

可能な限りより多くの地域住民が文化財に親しむ機会として、普及啓発資料の作成や公開講座、体験学習などを実施し、文化財の公開活用を推進していきます。

④ 文化財の保存管理の推進

文化財を地域で守り・活かし・次代へ継承できるように、未指定文化財の指定に向けた手続き、文化財の日常管理や保存修理の指導および支援、伝統行事等の保護団体(自治会・保存会等)の育成支援などを進めていきます。

町民・民間の取り組み

○文化財調査や公開活用などに関わりながら、地域にのこる文化財を適切に保存・活用します。

■ 関連する個別計画

○文化財保護基本方針

基本施策

43

災害時要援護者への支援

背景

地域の中で災害時要援護者*と言われる一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯や障がいのある人等、災害時要援護者*が増加しており、実際に災害が発生した時の救助や支援だけでなく、日ごろからの見守りや関係づくり等が求められています。

現状

○「災害時要援護者*支援マニュアル」に基づき、災害時要援護者*登録を自治会、民生委員児童委員と連携して進めています。

課題

- 災害発生時に備え「災害時要援護者*支援マニュアル」を活用し、地域の理解と協力による防災力の充実、強化が必要です。
- 災害時等に地域で暮らす要援護者自身がどのように努めればよいのか、また、要援護者の方が必要としている手助けをどう行えばよいかなどを理解、認識した地域での助け合う体制づくりが必要です。

めざすべき姿

○地域における災害時要援護者*を把握し、災害発生時に備え、日ごろから見守り等の支援やつながりが保たれている地域づくりをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
災害時要援護者*登録者数	200人	270人	350人
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
防災対策の満足度	41.0%	50.0%	60.0%

・「町民調査」の全年代の「防災対策」の満足度から算出した。

● 施策体系

災害時要援護者への支援

① 災害時要援護者*の把握

② 地域における関係の構築

実現のための取り組み

① 災害時要援護者*の把握

関係機関等との連携により、プライバシーに留意しながら、地域の災害時要援護者*の把握を図ります。

② 地域における関係の構築

一人暮らし高齢者等の災害時要援護者*と地域住民の生活の中での日ごろからのつながりを構築します。

町民・民間の取り組み

○隣近所の一人暮らし高齢者等の様子をうかがうなど、助け合い、支え合える地域づくりに参加します。

■ 関連する個別計画

○災害時要援護者*支援マニュアル

○地域防災計画



安否確認（防災訓練）



避難訓練

基本施策

44

社会保障の充実

背景

全国的な経済不安、少子高齢社会の中で、すべての住民が安心・自立して暮らすための支えとして、社会保障の果たす役割はますます重要となっています。

現状

- 竜王町の国民健康保険および75歳以上の一人当たり医療費の伸び率が県下で高い状況となっています。
- 出生の日から就学前までの期間の乳幼児や、母子・父子家庭の医療費を助成しています。
- 福祉年金の申請に基づく支給を行っています。
- 景気の低迷により生活保護相談の件数が増加し、相談内容が多岐に渡っています。
- 国民皆保険*の趣旨の下、適正な資格適用と保険税の収納率向上に努めています。

課題

- 各種医療費助成について、近隣市町との比較により、適正なサービスかどうかの検討が必要です。
- 増加傾向にある生活保護相談への対応を図るとともに、生活保護家庭について、自立に向けた経済的支援等が必要です。
- 保険税率の適正な算定と収納率の向上、適正な資格適用を行うことで国民健康保険の健全な運営が必要です。
- 予防の観念を重視し、適正な医療受診となるよう意識を高めることが必要です。

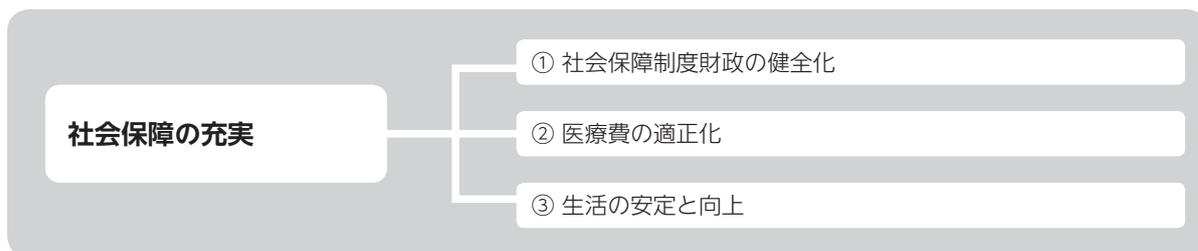
めざすべき姿

- 適正な制度の中で、すべての町民が平等に一定レベルの生活を営むことができるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
国民健康保険税の収納率	84.1%	87.0%	90.0%
介護保険料(普通徴収)の収納率	90.2%	92.5%	95.0%

● 施策体系



実現のための取り組み

① 社会保障制度財政の健全化

被保険者・受給者へ適正かつ効果的なサービスが提供できるよう、各制度の理解の促進に努めるとともに、保険料（税）率の適正な算定と収納率の向上により、各制度の財政の健全化を図ります。

② 医療費の適正化

医療費、疾病構造の分析などを通じ、生活習慣の改善による疾病予防の啓発や重複多受診者への適切な受診指導などを図りながら医療費の適正化に努めます。

③ 生活の安定と向上

低所得者に対し、実情に即した適正な保護に努め、関係機関と連携しながら支援に努めます。

町民・民間の取り組み

○社会保障制度を正しく理解し、必要とする場合に適切に利用をします。



竜王町国民健康保険診療所

基本施策

45

上下水道の整備

背景

安全な水を安定的に確保することや、環境に配慮した下水処理を行うことが求められる中、上下水道施設の整備と併せ、老朽管の更新等、適切な維持・管理が求められています。

現状

- 平成22年度現在の上下水道普及率は94.9%、下水道（農排含む）普及率は89.7%となっています。
- 開発に合わせた整備を行うとともに、随時、老朽管の布設替を行っています。
- 地域の状況に応じた下水道整備・普及を進めています。

課題

- 水の需要は町の開発に欠かせないものであり、計画的な事業展開が必要です。
- 下水道事業について一般会計からの繰り入れがあり、建設コストの縮減等が必要です。
- 生活の利便性の確保、災害時のライフライン確保のために上下水道の整備を進めることが必要です。

めざすべき姿

- 安全な水を安定的に利用できる上下水道、環境に配慮した下水道が普及し、町民の利便性が高まることをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
下水道普及率	89.7%	91.6%	92.4%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
上下水道の安定供給の満足度	76.1%	85.0%	90.0%

・「町民調査」の全年代の「上下水道の安定供給」の満足度から算出した。

● 施策体系

上下水道の整備

① 上水道の整備、維持・管理

② 下水道の整備、維持・管理

実現のための取り組み

① 上水道の整備、維持・管理

安全でおいしい水を安定的に提供できるよう、上水道の適切な整備、維持・管理に努めます。

② 下水道の整備、維持・管理

環境に配慮した下水処理ができるよう、下水道や合併処理浄化槽の整備に努めるとともに適切な維持・管理を推進します。

町民・民間の取り組み

○下水道への接続や、下水処理施設の適切な維持・管理等に協力します。



上水道施設



下水道工事



5

確かな行政力編

基本施策 46 行政経営の推進

基本施策 47 健全な財政運営

基本施策 48 広域行政の推進

5 確かな行政力編

基本施策

46

行政経営の推進

背景

人口減少時代、地方分権時代を迎える中で、時代の変化に伴う新しい行政課題や多様化する住民ニーズに対応した施策を効率的に展開していくことが重要です。

現状

- 自律推進計画および集中改革プランに基づき、改革に対する庁内意識を高めるとともに、町民への情報発信を行ってきました。
- 民間活力の活用範囲の拡大（民間委託、指定管理者等）を行っています。
- 竜王町人材育成基本方針に則り、「職場風土づくり」「職員研修の実施」「人事管理」の方策により職員の人材育成に努めています。
- 主要政策（まちづくり、市町合併等）を町内全体で情報共有するとともに、町内議論を盛り上げるため各自治区や団体において、懇談会（ミーティング）を開催してきました。
- 個人情報保護をしながら、開かれた行政をめざし、適切な情報公開を行っています。

課題

- 経営的視点で効率的な行政運営を進め、町民と行政の役割を見直す必要があります。
- 第五次総合計画の策定と合わせた、行政評価システムの構築が必要です。
- 職員研修と人事考課制度を基軸として階層に応じ職務遂行できる職員育成が必要です。
- 町民に正確な情報を素早く伝えることができる情報提供体制が必要です。
- 町民とのパートナーシップ*のルールづくりが必要です。

めざすべき姿

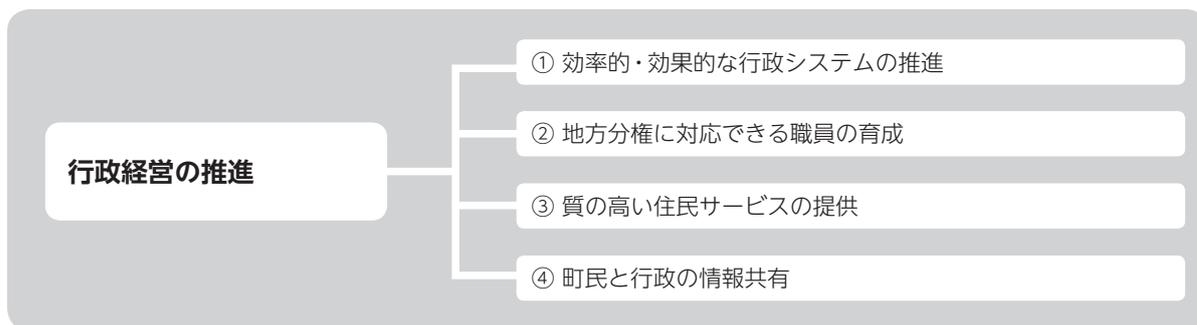
- 職員の能力向上が図られ、基礎自治体としての組織力を向上させることで地域の実情に応じた課題に柔軟に対応し、多様で高度なサービスを提供できるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
指定管理施設数	11 箇所	11 箇所	12 箇所
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
健全な行財政運営の満足度	19.8%	30.0%	40.0%

・「町民調査」の全年代の「健全な行財政運営」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 効率的・効果的な行政システムの推進

PDCAサイクル*に基づく総合計画の確実な進行管理と評価・改善により、町民に満足される質の高い行政経営を推進します。

② 地方分権に対応できる職員の育成

地方分権社会、地域主権改革に対応できる現場力のある職員を育成します。

③ 質の高い住民サービスの提供

町民が利用しやすい住民サービスの提供を図ります。

④ 町民と行政の情報共有

町民と行政とが情報の共有を図ることで相互理解を進めるため、情報交換や懇談の機会づくりを進めます。

町民・民間の取り組み

○行政の取り組みに興味関心を持ちます。

○行政経営に企画段階から住民参画します。

■ 関連する個別計画

○人材育成基本方針

○職員研修計画

○個人情報保護・情報公開

5 確かな行政力編

基本施策

47

健全な財政運営

背景

少子高齢社会の到来に伴い生産年齢人口が減少する中で、経済が飛躍的に伸びることも見込み難く、国や地方自治体においては、中長期的にも厳しい財政状況が続くと予想されます。

現状

- 集中改革プランに則り人件費をはじめとした歳出の抑制、歳入確保に努めています。
- 町税等の自主財源の確保（収納率向上対策、使用料の見直し）を行っています。

課題

- 大きく変化する社会情勢に対応した財政運営の転換が求められています。
- 町税をはじめとする自主財源の、さらなる確保が必要です。
- 限られた財源を有効に活用するため経常経費の節減および投資的経費の重点的および効率的な配分に徹し、健全な財政運営の実現と弾力性のある財政構造を構築することが必要です。
- 健全で効率的な財政運営を実現するために、行政経営コストに対する意識の醸成が求められています。

めざすべき姿

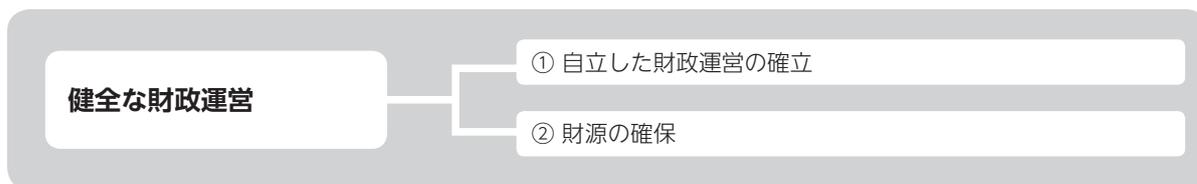
- 歳入の増減に左右されない財政運営による、安定した財政基盤の確立をめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
経常収支比率	86.4%	83.2%	80.0%
町民実感指標	現状 (H 21)	5年後	10年後
健全な行財政運営の満足度	19.8%	30.0%	40.0%

・「町民調査」の全年代の「健全な行財政運営」の満足度から算出した。

● 施策体系



実現のための取り組み

① 自立した財政運営の確立

中長期的な視点で財政基盤の安定化を図り、自立した財政運営を確立します。

② 財源の確保

受益者負担の適正化の観点から、使用料、手数料について見直しを進めるとともに、企業誘致等を推進し、町税収入の増加や新たな雇用を創出することにより町内経済の活性化を図り、財源を確保します。

収納率の向上を図るため期間を定め集中的に滞納整理に取り組む組織を整備します。

町民・民間の取り組み

○行政の取り組みに興味関心を持ちます。

○町民の義務として、適切に納税します。



行財政改革推進委員会

5 確かな行政力編

基本施策

48

広域行政の推進

背景

町民の日常生活圏の拡大、価値観やライフスタイルの変化などに伴い、行政に求められるサービスも多様化、高度化しており、周辺自治体などとの連携によるスケールメリット*を活かした広域的な行政サービスへの取り組みが重要となっています。

現状

- 東近江行政組合、野洲・湖南・竜王総合調整協議会等での連携を通じて、行政課題の解決を図るとともに広域的なインフラ整備に向けた取り組みを進めています。
- 生活分野（ごみ処理、消防等）での連携と併せ、福祉分野の課題に対しても連携が広がっています。
- 市町合併については、町民参加の委員会（市町合併推進検討会議）を設置し、町民目線での議論から提言をいただいています。

課題

- 1町の行政規模では対応が難しい行政課題の解決に向け、周辺自治体との連携を図ることが必要です。
- 市町合併については、国や周辺市町等の動向や情報収集に努め、定住自立圏構想等新たな考えでの行政運営手法等についても引き続き情報収集、調査、研究を行うことが必要です。

めざすべき姿 ○広域との連携による効率的な行政運営が図られるまちをめざします。

● 目標指標

客観統計指標	現状 (H 22)	5年後	10年後
参画している広域行政組織数	8 組織	10 組織	12 組織

● 施策体系

広域行政の推進

- ① 広域行政の充実
- ② 行政の新たな枠組みの検討

実現のための取り組み

① 広域行政の充実

既存広域行政組織の行財政改革を推進し、業務内容の一層の充実とさらなる経営の効率化、広域連携のあり方および共同処理の可能性を検討します。

② 行政の新たな枠組みの検討

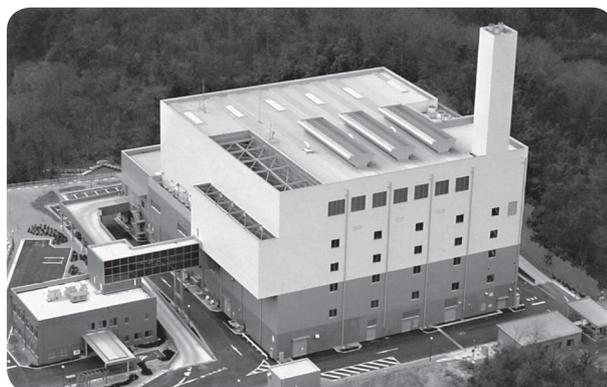
町民意識や国、県等の動向を把握・分析しながら、行財政運営の効率化、住民サービスの向上等が十分に発揮される枠組み・仕組みを検討します。

町民・民間の取り組み

○行政の取り組みに興味関心を持ちます。



近江八幡消防署



日野清掃センター